

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)1225

【事務連絡者氏名】 経理部長 土井 将一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,164,049	2,668,228	2,431,980	2,554,514	2,662,669
経常利益 (百万円)	62,718	64,272	48,276	59,746	52,262
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,617	51,505	38,417	45,482	38,265
包括利益 (百万円)	50,288	71,336	54,198	43,027	62,153
純資産額 (百万円)	240,497	308,807	356,765	389,470	432,951
総資産額 (百万円)	1,715,394	1,157,747	1,166,986	1,165,805	1,212,662
1株当たり純資産額 (円)	1,167.00	1,491.88	1,727.21	1,897.13	2,197.63
1株当たり 当期純利益 (円)	214.67	253.49	188.98	225.13	193.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.8	26.2	30.1	32.9	35.3
自己資本利益率 (%)	20.5	19.1	11.7	12.4	9.4
株価収益率 (倍)	3.0	3.1	6.3	4.3	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	280,752	284,226	18,187	10,131	74,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,993	6,539	1,014	21,837	10,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	406,820	351,835	26,319	293	47,638
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	165,083	84,121	76,462	65,263	85,505
従業員数 (名)	5,123 [920]	5,442 [948]	5,508 [995]	5,688 [777]	6,079 [838]

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定してあります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	1,624,518	1,983,837	1,833,926	1,898,922	1,928,155
経常利益 (百万円)	42,599	51,133	36,539	42,708	38,286
当期純利益 (百万円)	30,788	41,606	26,005	35,138	30,475
資本金 (百万円)	45,651	45,651	45,651	45,651	45,651
発行済株式総数 (株)	42,332,640	42,332,640	42,332,640	42,332,640	42,332,640
純資産額 (百万円)	200,821	243,807	266,163	284,719	301,768
総資産額 (百万円)	1,587,268	1,002,396	994,570	969,581	1,003,285
1株当たり純資産額 (円)	988.36	1,199.93	1,308.95	1,410.10	1,551.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	130.00 (50.00)	185.00 (85.00)	225.00 (105.00)	290.00 (125.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	151.53	204.77	127.92	173.93	153.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.7	24.3	26.8	29.4	30.1
自己資本利益率 (%)	16.5	18.7	10.2	12.8	10.4
株価収益率 (倍)	4.3	3.9	9.3	5.6	10.1
配当性向 (%)	13.2	12.7	28.9	25.9	37.7
従業員数 (名)	1,521 [237]	1,562 [261]	1,656 [267]	1,745 [253]	1,820 [229]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込))	202.1 (145.0)	251.8 (153.4)	380.8 (216.8)	332.3 (213.4)	256.1 (202.2)
最高株価 (円)	3,840	4,260	6,040	6,770	9,010 (1,800)
最低株価 (円)	2,980	2,593	3,685	4,345	4,005 (1,461)

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第79期の株価については、株式分割前の最高・最低株価を記載し、株式分割による権利落後の最高・最低株価は括弧内に記載しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 第79期の1株当たり配当額290円のうち、期末配当額165円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1947年4月1日	大阪市東区に主に鉄鋼製品を扱う卸売業として設立 (資本金198,000円 本店：大阪市)
1948年12月	東京出張所(現・東京本社)開設
1952年11月	名古屋出張所(現・名古屋支社)開設
1963年8月	大阪証券取引所上場
1968年9月	HANWA AMERICAN CORP.(現・連結子会社)設立
1970年9月	東京証券取引所上場
1971年7月	阪和(香港)有限公司(現・連結子会社)設立
1972年4月	HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.(現・連結子会社)設立
1976年9月	HANWA THAILAND CO., LTD.(現・連結子会社)設立
1983年7月	東京支社を東京本社に昇格、二本社制を採用
1991年2月	HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.(現・連結子会社)設立
1992年12月	台湾阪和興業股份有限公司(現・連結子会社)設立
1995年4月	東北支店(仙台市)、九州支店(現・九州支社(福岡市))開設
1995年7月	阪和貿易(上海)有限公司(現・阪和(上海)管理有限公司(現・連結子会社))設立
1997年3月	(株)阪和アルファビジネス(現・連結子会社)設立
2000年3月	HANWA CANADA CORP.(現・連結子会社)設立
2000年6月	エコスチール(株)(現・阪和エコスチール(株)(現・連結子会社))設立
2001年4月	(株)阪和流通センターをエイチケイ流通センター東京(株)(現・阪和流通センター東京(株)(現・連結子会社))、エイチケイ流通センター大阪(株)(現・阪和流通センター大阪(株)(現・連結子会社))及びエイチケイ流通センター名古屋(株)(現・阪和流通センター名古屋(株)(現・連結子会社))に再編
2002年4月	阪和スチールサービス(株)(現・連結子会社)設立
2002年10月	広州阪和貿易有限公司(現・連結子会社)設立
2004年6月	HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.(現・連結子会社)設立
2005年7月	阪和鋼板加工(東莞)有限公司(現・連結子会社)設立
2006年4月	北海道支店(札幌市)開設
2007年2月	新潟営業所(現・新潟支店(新潟市))、広島営業所(現・中国支店(広島市))開設 相互鉄筋工業(株)(現・(株)トーハンスチール(現・連結子会社))の株式を取得
2008年6月	HANWA EUROPE B.V.(現・連結子会社)設立
2008年9月	PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA(現・連結子会社)設立
2009年4月	ヨハネスブルグ支店開設
2009年7月	SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.(現・連結子会社)設立
2010年4月	昭和メタル(株)(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化 阪和エコスチール(株)が太洋鋼材(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2010年8月	ダイコースチール(株)(現・ダイコー小和野(株)(現・連結子会社))の株式を取得
2010年10月	トーヨーエナジー(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2011年9月	HANWA VIETNAM CO., LTD.(現・連結子会社)設立
2011年10月	静岡営業所(現・静岡支店(静岡市))開設
2011年12月	すばる鋼材(株)(現・すばるスチール(株)(現・連結子会社))の株式を取得

2012年2月	SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC. (現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化
2012年7月	廣内圧延工業(株)(現・廣内スチール(株)(現・連結子会社))の株式を取得
2012年8月	HANWA MEXICANA S.A. DE C.V.(現・連結子会社)設立
2012年9月	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.(現・連結子会社)設立
2012年11月	ハンワフーズ(株)(現・連結子会社)設立
2013年10月	三栄金属(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2013年11月	北陸コラム(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2014年7月	丸本本間水産(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2014年7月	北陸事務所(現・北陸支店(富山市))開設
2015年4月	福岡鋼業(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2015年7月	(株)ダイサン(現・連結子会社)の株式を取得
2015年10月	日興金属(株)(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化
2015年12月	西部サービス(株)(現・連結子会社)の株式を取得 (有)アルファフォルム(現・連結子会社)の株式を取得
2017年4月	亀井鐵鋼(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2017年10月	ジャパンライフ(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2017年11月	HANWA REINSURANCE CORP.(現・連結子会社)設立
2018年5月	TATT GIAP STEEL CENTRE SDN. BHD.(現・HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.(現・連結子会社))の株式を追加取得し子会社化
2020年10月	鉄建工業(株)(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化
2022年6月	阪和ダイサン(株)(現・連結子会社)設立
2022年7月	HANWA ITALIA S.R.L.(現・連結子会社)設立
2022年12月	田中鉄鋼販売(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2024年2月	HANWA UK LTD.(現・連結子会社)設立
2024年7月	シンクス(株)(現・連結子会社)の株式を取得
2024年9月	(株)マルゴ福山水産(現・連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社107社及び関連会社37社で構成され、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工及びリサイクル金属加工等の事業活動も行っております。

当グループは、販路開拓に積極的に取り組んでおり、国内外にわたり営業拠点を充実させております。

なお、当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称 主な取扱商品または サービスの内容	主要な関係会社名		
<p>鉄鋼事業</p> <p>主な取扱商品は、条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材及び鋼管であります。また、加工及び保管等を行っております。</p>	国内	阪和エンジニアリング(株) 阪和工コスチール(株) 阪和流通センター東京(株) 阪和流通センター大阪(株) 阪和流通センター名古屋(株) 阪和スチールサービス(株) 廣内スチール(株) 株ダイサン 福岡鋼業(株) 三栄金属(株) 田中鉄鋼販売(株) 北陸コラム(株) 株トーハンスチール ジャパンライフ(株) すばるスチール(株) ダイコー小和野(株) 亀井鐵鋼(株) 大鋼産業(株) 阪和ダイサン(株) 株出雲テック 鉄建工業(株)	大洋鋼材(株) 株松岡鋼材 株カネキ MS日吉鋼材(株) 山陽鋼材(株) ○HKGトレーディング(株) ○協和スチール(株) ○協和運輸(株) ○株建鋼社 ○永和金属(株) ○東邦金属(株) 株ダイサン物流 近江産業(株) ステンレスパイプ工業(株) メタルテック(株) 株富士昭サマテック 株東京富士昭 三沢興産(株) 近江テックノメタル(株) 株サンセイテック
	海外	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V. SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP. PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD. HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O. SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD. SÖHBI KOHGEI (PHILS.), INC. SMC TOAMI LLC. HANWA FELLOWS ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. 鈴木住電鋼線製品(広州)有限公司 NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD. SMC TRADING INVESTMENT JSC. PCM PROCESSING (THAILAND) LTD.
<p>プライマリーメタル事業</p> <p>主な取扱商品は、ニッケル、クロム、シリコン、マンガン、合金鉄、ステンレス母材、高機能材及び鉄屑等冷鉄源であります。</p>	国内	日本南アフリカクロム(株)	
	海外	SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	
<p>リサイクルメタル事業</p> <p>主な取扱商品は、アルミニウム、銅、亜鉛、チタン、ニッケル等のリサイクル原料及び貴金属であります。</p>	国内	昭和メタル(株) 日興金属(株)	正起金属加工(株) 阪和メタルズ(株)
	海外	PT. HANWA ROYAL METALS	SIAM HANWA CO., LTD.
<p>食品事業</p> <p>主な取扱商品は、水産物及び畜産物であります。</p>	国内	ハンワフーズ(株) 株マルゴ福山水産 丸本本間水産(株)	東日本フーズ(株) ○株丸イ佐藤海産 ○株丸イホールディングス
	海外	SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	HANWA CANADA CORP.
<p>エネルギー・生活資材事業</p> <p>主な取扱商品は、石油製品、工業薬品、化学品及びバイオマス・リサイクル燃料であります。</p>	国内	トーヨーエナジー(株) 西部サービス(株) 株アルファフォルム	ティーエスオイルターミナル(株) 東谷石油(株)
	海外	PT. BIOMASA JAYA ABADI	
<p>海外販売子会社</p> <p>海外の主要な拠点において当社と同様に多種多様な商品の売買を行っております。</p>	海外	HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. HANWA AMERICAN CORP. HANWA THAILAND CO., LTD. HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD. HANWA VIETNAM CO., LTD. 阪和(香港)有限公司 HANWA MEXICANA, S.A. DE C.V. HANWA UK LTD. HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD. 広州阪和貿易有限公司 HANWA ITALIA S.R.L. 阪和(上海)管理有限公司	台湾阪和興業股份有限公司 HANWA EUROPE B.V. PT. HANWA INDONESIA HANWA MIDDLE EAST FZE 阪和商貿(大連)有限公司 HANWA (KOREA) CO., LTD. 阪和商貿(青島)有限公司 HANWA TURKEY ITHALAT IHRACAT VE TICARET LTD. SİRKETİ HANWA MIDDLE EAST STEEL TRADING L.L.C COSMOSTEEL HOLDINGS PTE. LTD. 江陰市曉達金属製品製造股份有限公司 PT. GARUDA YAMATO STEEL
<p>その他</p> <p>主な取扱商品は、住宅資材及び機械であります。</p>	国内	シンクス(株)	株阪和アルファビジネス
	海外	HANWA REINSURANCE CORP.	

連結子会社 ○非連結子会社 持分法適用非連結子会社 持分法適用関連会社 関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の 兼任 等	営業上の取引等
(連結子会社)						
阪和エンジニアリング㈱	東京都中央区	222	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 当社所有設備の賃借
阪和エコスチール㈱	千葉県鎌ヶ谷市	110	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・加工先 当社所有設備の賃借 融資
阪和流通センター東京㈱	千葉県習志野市	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工 先 当社所有設備の賃借
阪和流通センター大阪㈱	堺市堺区	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工 先 当社所有設備の賃借
阪和流通センター名古屋㈱	愛知県海部郡 飛島村	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工 先 当社所有設備の賃借
阪和スチールサービス㈱	滋賀県甲賀市	100	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先・加工先 融資
廣内スチール㈱	大阪府八尾市	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・加工先 融資
㈱ダイサン	大阪市西区	100	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先
福岡鋼業㈱	岡山県津山市	100	鉄鋼事業	100.0 (1.6)	無	販売先・仕入先 融資
三栄金属㈱	大阪市中央区	100	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	有	販売先・仕入先 融資
田中鉄鋼販売㈱	埼玉県羽生市	77	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 当社所有設備の賃借
北陸コラム㈱	富山県射水市	70	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 融資
㈱トーハンスチール	千葉県船橋市	64	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工 先 当社所有設備の賃借 融資
ジャパンライフ㈱	東京都江東区	60	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
すばるスチール㈱	大阪市大正区	57	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	無	販売先・仕入先 融資
ダイコー小和野㈱	大阪市住之江区	50	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・加工先 融資
亀井鐵鋼㈱	愛媛県松山市	50	鉄鋼事業	100.0 (1.0)	無	販売先・仕入先 融資
大鋼産業㈱	大阪市中央区	35	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	無	販売先・仕入先 融資
阪和ダイサン㈱	東京都中央区	30	鉄鋼事業	100.0 (34.2)	無	販売先・仕入先・加工先 融資
㈱出雲テック	大阪市中央区	20	鉄鋼事業	100.0 (70.0)	無	販売先 融資
鉄建工業㈱	福井県坂井市	10	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先
太洋鋼材㈱	大阪市中央区	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	無	販売先・仕入先 阪和エコスチール㈱の子会社
㈱松岡鋼材	滋賀県甲賀市	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	無	販売先・仕入先 ㈱カネキの子会社 融資
㈱カネキ	京都府久世郡 久御山町	20	鉄鋼事業	98.5 (1.5)	無	販売先・仕入先 融資
MS日吉鋼材㈱	愛媛県今治市	20	鉄鋼事業	70.0	無	販売先・仕入先 融資
山陽鋼材㈱	広島市中区	20	鉄鋼事業	51.0	無	販売先・仕入先 融資
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S.A. DE C.V. (注)3	Guanajuato, Mexico	MXN 1,394,821千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	営業上の取引等
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP. (注)3	California, U.S.A.	US\$ 39,200千	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・融資
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	Bekasi, Indonesia	US\$ 33,000千	鉄鋼事業	100.0 (0.5)	無	販売先・仕入先 債務保証
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	Penang, Malaysia	MYR 80,000千	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・融資・債務保証
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	Chonburi, Thailand	THB 576,000千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	東莞、中国	US\$ 15,000千	鉄鋼事業	100.0 (40.0)	有	販売先・仕入先 債務保証
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	太倉、中国	US\$ 18,000千	鉄鋼事業	74.0	有	販売先・仕入先
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	Ha Noi, Vietnam	VND 64,369百万	鉄鋼事業	65.0 (39.0)	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
日本南アフリカクロム㈱	東京都中央区	100	プライマリー メタル事業	50.1	有	
昭和メタル㈱	川崎市川崎区	20	リサイクル メタル事業	100.0	有	販売先・仕入先・加工先
日興金属㈱	北九州市門司区	20	リサイクル メタル事業	100.0	有	販売先・仕入先・加工先
正起金属加工㈱	愛知県知多郡 武豊町	20	リサイクル メタル事業	97.0	有	販売先・仕入先・加工先 融資
PT. HANWA ROYAL METALS	Jawa Timur, Indonesia	US\$ 3,800千	リサイクル メタル事業	51.0 (51.0)	無	仕入先・融資
ハンワフーズ㈱	東京都中央区	200	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
㈱マルゴ福山水産	北海道稚内市	30	食品事業	100.0	有	仕入先
丸本本間水産㈱	札幌市西区	20	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
東日本フーズ㈱	宮城県石巻市	75	食品事業	77.7	有	販売先・仕入先 融資
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	Washington, U.S.A.	US\$ 30,300千	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA CANADA CORP.	Vancouver, Canada	CAN\$ 2,300千	食品事業	100.0 (100.0)	有	販売先・仕入先 SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.の子会社
トーヨーエナジー㈱	大阪市中央区	120	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
西部サービス㈱	大阪市淀川区	20	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
(有)アルファフォルム	大阪市淀川区	3	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. (注)3	Singapore	US\$ 143,527千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA AMERICAN CORP.	New Jersey, U.S.A.	US\$ 40,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA THAILAND CO., LTD.	Bangkok, Thailand	THB 812,200千	海外販売 子会社	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	Rayong, Thailand	THB 458,000千	海外販売 子会社 (非鉄金属の 加工・販売)	100.0 (100.0)	無	販売先 債務保証 HANWA THAILAND CO., LTD.の 子会社
HANWA VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh, Vietnam	VND 178,891百万	海外販売 子会社	100.0	無	販売先・仕入先 債務保証
阪和(香港)有限公司	香港、中国	HK\$ 35,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
HANWA MEXICANA S.A. DE C.V.	Mexico DF, Mexico	MXN 106,933千	海外販売 子会社	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先
HANWA UK LTD.	London, U.K.	GBP 1,500千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先・債務保証
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR 7,600千	海外販売 子会社	100.0	有	仕入先・融資・債務保証

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
広州阪和貿易有限公司	広州、中国	US\$ 1,200千	海外販売 子会社	100.0 (100.0)	有	販売先・仕入先 阪和(香港)有限公司の 子会社
HANWA ITALIA S.R.L.	Milano, Italy	EUR 500千	海外販売 子会社	100.0	有	仕入先・融資
阪和(上海)管理有限公司	上海、中国	US\$ 2,500千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先
台湾阪和興業股份有限公司	台北、台湾	NT\$ 15,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
HANWA EUROPE B.V.	Amsterdam, The Netherlands	EUR 300千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先・融資
PT. HANWA INDONESIA (注) 3	Jakarta, Indonesia	US\$ 67,100千	海外販売 子会社	99.9 (0.0)	無	販売先・仕入先 融資・債務保証
シックス(株)	静岡県焼津市	63	その他 (機械事業)	100.0	有	販売先・仕入先 融資
(株)阪和アルファビジネス	東京都中央区	20	その他 (損害保険代理 店業)	100.0	有	
HANWA REINSURANCE CORP.	Pohnpei, Micronesia	360	その他 (キャプティ ブ)	100.0 (100.0)	有	(株)阪和アルファビジネスの 子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(持分法適用関連会社) 近江産業(株)	大阪市大正区	100	鉄鋼事業	38.7	有	販売先・仕入先・加工先
ステンレスパイプ工業(株)	堺市美原区	100	鉄鋼事業	34.1	無	販売先・仕入先
メタルテック(株)	東京都墨田区	50	鉄鋼事業	33.3	無	販売先・仕入先
(株)富士昭サンマテック	大阪市中央区	40	鉄鋼事業	30.0	無	販売先・仕入先
(株)東京富士昭	東京都港区	30	鉄鋼事業	30.0 (30.0)	無	仕入先
三沢興産(株)	大阪市北区	100	鉄鋼事業	20.0	無	販売先 債務保証
近江テクノメタル(株) (注) 5	大阪市大正区	80	鉄鋼事業	0.0 [85.7]	有	販売先・仕入先
SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O.	Lysomice, Poland	PLN 46,404千	鉄鋼事業	28.9	無	販売先 融資・債務保証
SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 176,201百万	鉄鋼事業	25.0 (12.5)	有	
SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC.	Batangas, Philippines	US\$ 7,772千	鉄鋼事業	25.0	無	販売先
SMC TOAMI LLC.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 65,217百万	鉄鋼事業	25.0	有	融資
HANWA FELLOWS ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	THB 6,000千	鉄鋼事業	24.5	有	
鈴木住電鋼線製品(広州)有限公 司	広州、中国	USD 9,000千	鉄鋼事業	22.2	有	販売先
NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD.	Binh Duong, Vietnam	VND 54,100百万	鉄鋼事業	20.0	有	販売先
SMC TRADING INVESTMENT JSC. (注) 5	Ho Chi Minh, Vietnam	VND 736,785百万	鉄鋼事業	19.5	有	
SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	Johannesburg, South Africa	ZAR 2,555百万	プライマリー メタル事業	33.8 (21.1)	有	
COSMOSTEEL HOLDINGS PTE. LTD.	Singapore	S\$ 56,324千	海外販売 子会社 (鉄鋼製品の販 売)	30.0 (30.0)	有	
江陰市曉達金属製品製造股份有 限公司	江陰、中国	RMB 28,500千	海外販売 子会社 (鉄鋼製品の加 工・販売)	21.0 (21.0)	有	
PT. GARUDA YAMATO STEEL (注) 5	West Java, Indonesia	US\$ 424,000千	海外販売 子会社 (鉄鋼製品の製 造・販売)	15.0 (15.0)	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、「セグメント情報」に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
 3 特定子会社であります。
 4 「議決権の所有割合」の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
 5 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
 6 有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社はありません。
 7 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは、時代と市場の変化に迅速に対応し、『流通のプロ』として顧客の多様なニーズに応え、広く社会に貢献します」との経営理念のもと、事業活動を展開しております。

また、この理念を具体化し、当社グループが社会に対して果たすべきミッションとして、「すべての『ほしい』をつなげてく。ユーザーの為に、ユーザーと共に。」を掲げ、顧客第一主義のもと、従来のトレーディング機能を基盤としながら、サプライチェーン全体の設計・統合を通じた付加価値創出へと進化させることで、持続的な企業価値向上を目指しております。

さらに、当社グループのスピリッツとして「GRIP & GRIT（つかんでやり抜く力）」を掲げ、市場やユーザーのニーズ等を的確に「つかみ」、困難な状況においても粘り強く「やり抜く」ことで、持続的な価値創造を実現してまいります。このように、理念を基盤としつつ、ミッション及びスピリッツを通じて価値創造プロセスを進化させ、またコンプライアンスを重視し、事業を通じて国際社会や地域社会に貢献することで「企業の社会的責任」を果たし、すべてのステークホルダーからの評価・支持を得られる企業価値の持続的向上を目指しております。



(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済環境は、米国の通商政策や外交面での不確実性をはじめ、ウクライナや中東を中心とする地政学リスク、中国経済の動向、日本を含めた各国の金融政策等の影響を受けて不透明な状況が続くものと想定されます。また、中東情勢が一段と緊迫化した場合、現時点では当事業への直接的な影響は限定的であると認識しておりますが、資源価格や物流コストの上昇等を通じて当社を取り巻く環境に波及する可能性もあることから、引き続き情勢の推移を注視してまいります。

当社グループとしましては、このような先行き不透明感が強まっている事業環境の中においても、各事業分野における需要動向や、ユーザーや社会のニーズ・課題を的確に把握し、それら課題を解決する事業を推進していくことで、業績の維持・向上に注力していく所存です。

当社グループの対処すべき課題としては、以下を認識しております。

営業面では、サプライチェーン全体の最適化を志向した事業戦略を軸に、既存事業の競争力強化及びグループ会社の増加を踏まえた事業の最適配置を進めることで、安定した収益基盤の確立を図ると共に、成長分野・市場への展開を加速してまいります。

経営管理面では、資本配分・ポートフォリオマネジメントの高度化を進め、投融資管理及びガバナンスの強化を通じて資本効率の向上と持続的成長の両立を図ってまいります。また、業務執行体制への権限委譲の推進等により、よりスピーディかつ適切な経営判断が可能な体制を構築してまいります。

さらに、DX・AI・データ活用の経営実装およびサステナビリティ管理体制の強化を進めるほか、多様な人材の活躍を支える人的資本戦略の強化及び組織体制の見直しに取り組んでまいります。加えて、資本市場との建設的な対話を通じて、資本効率の向上及び資本コストを意識した経営の徹底により、市場からの評価向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは2026年5月に、2026年度から2028年度までの3カ年にわたる「中期経営計画2028」を策定いたしました（計画の詳細は、2026年5月12日発表の「阪和興業 中期経営計画（2026年度-2028年度）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

「中期経営計画2025」で強化した財務基盤・リスク管理体制を土台に、「中期経営計画 2028」においては「非連続的成長に資する攻めの事業投資への転換」、「事業戦略を推進するための原動力となる人的資本の強化」、「事業ポートフォリオの磨き上げ・再構築」を着実に実施すると共に、グローバルに事業と人材の最適配置を進めてまいります。引き続き、持続可能な社会を支える「サプライチェーン創造型商社」を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《テーマ》

『Go Beyond ～殻を打ち破れ～』

《定量目標》

最終年度（2029年3月期）

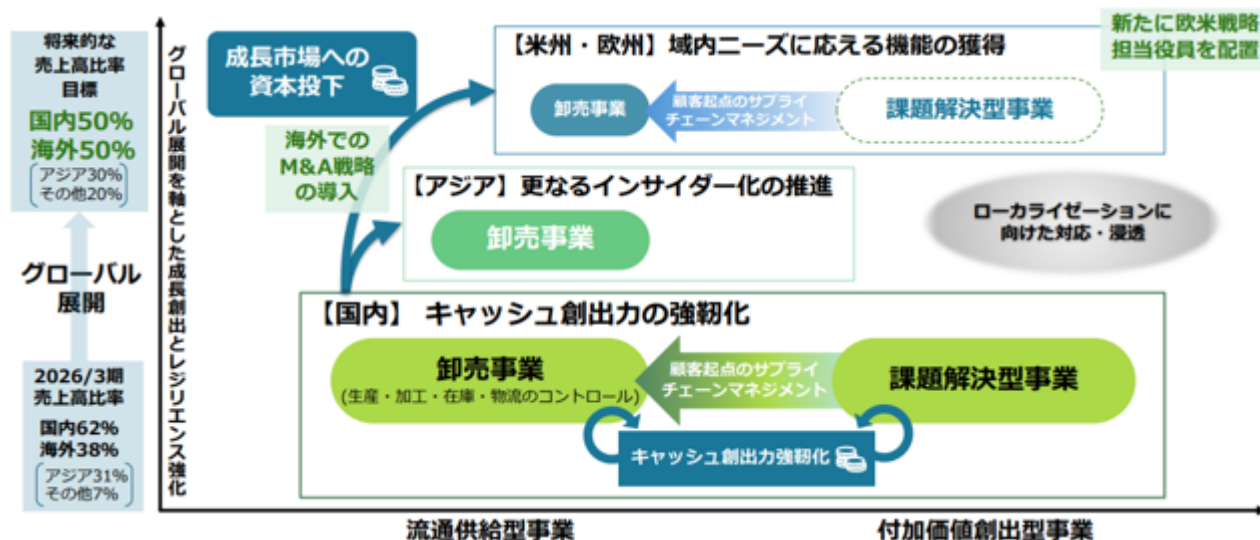
資本効率性	経常利益 (最終年度)	投融資枠 (中計期間3年累計)
ROE 12.0%以上(注1)	750億円	1,600億円
株主還元	グローバル鉄鋼取扱重量	財務健全性
DOE3.5%下限(注2)及び 総還元性向40%程度を目標	1,700万トン	Net DER 1.0倍程度

(注) 1 ROE(株主資本利益率)=親会社株主に帰属する当期純利益÷期首・期末平均株主資本

2 DOE(株主資本配当率)=配当総額÷期首株主資本

《事業戦略》

当社グループは、国内事業で培ったキャッシュ創出力を基盤とし、成長市場に対して経営資源を重点配分することで、グローバルでの持続的な成長を実現する方針としております。とりわけ、海外においてはM&Aを含む投資を通じて事業基盤の拡充を図り、各地域におけるインサイダー化を推進することで、域内ニーズに即した機能の獲得と競争力の強化を進めてまいります。



さらに、当社の強みであるサプライチェーン創造力を起点として、「ユーザー課題解決型ビジネス」及び「社会課題解決型ビジネス」を事業成長の中核に位置付けております。

また、事業ポートフォリオの高度化に向け、セグメント別に成長性及び資本収益性の観点から各事業を評価し、既存事業・資産の入れ替えを通じたキャッシュの創出と、成長領域への経営資源の重点配分による好循環の確立による事業ポートフォリオの磨き上げ・再構築を推進していきます

《人的資本戦略、IT・DX戦略、サステナビリティ戦略及び資本政策》

当社グループは、事業戦略の実現に向け、人的資本、IT・DX、サステナビリティ及び資本政策を一体的に推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を図っております。

人的資本戦略

当社は、「企業の繁栄と社員の幸福は車の両輪である」との考えのもと、従業員一人ひとりが全力で活躍できる企業風土の醸成に取り組んでおります。具体的には、理念・戦略への共感を基盤としたエンゲージメントの向上、多様な視点の融合による価値創出、自律的に力を発揮できる組織風土の維持・向上、次世代リーダーの育成及びサクセッションの推進、並びにDX人材基盤の充実を図っております。

また、戦略推進人材として、グローバル人材、エンジニアリング/加工ソリューション領域人材、事業投資高度化人材、次世代経営人材及びコーポレートプロフェッショナル人材の育成を進めると共に、戦略軸に基づく組織体制の構築及びDXを活用した経営基盤・収益力の強化に取り組んでおります。

IT・DX戦略

事業モデルの変革、経営基盤の強化及びIT・DX人材育成を三位一体で推進し、生産性及び業務効率の向上を図っております。事業モデルの変革に向けては、事業部門を巻き込んだ全社的なデジタル推進を展開すべく、デジタル推進室の新設を図り、生成AIやデータ分析の活用によるデータドリブンな営業・経営の高度化を進めると共に、営業業務管理システム(SFA)の全社導入による情報共有の深化に注力していく所存です。

サステナビリティ戦略

サプライチェーン全体を通じて環境・社会・ガバナンスの課題に対応することを基本方針としております。具体的には、「攻め」と「守り」の両面から取り組みを推進しております。

「攻め」の側面では、顧客・市場の移行ニーズを起点に、当社の商流・情報・機能を通じて収益機会の拡大を図り、環境価値の事業化を推進しております。また、脱炭素・資源循環を軸とした収益機会の創出や、CFP算定の推進、カーボンプレジットの創出等を含む環境関連サービス及び環境配慮型商材ビジネスの強化に取り組んでおります。

一方、「守り」の側面では、商社としての広範なサプライチェーンを踏まえ、リスクの可視化と管理体制の強化を図ると共に、ESGリスクの把握・管理の高度化及び取引先等のサプライチェーン上における責任ある事業運営に取り組んでおります。

キャッシュアロケーション及び財務戦略

中期経営計画(2026年度-2028年度)におけるキャッシュアロケーション計画については、基礎営業キャッシュフローによるキャッシュインを約1,700億円想定しており、これに加え、政策保有株式等の縮減等による資産の入れ替えや、信用格付A格の維持を前提としたNet DER1.0倍程度の水準までの規律ある有利子負債の活用を行った上で、投融資に約1,600億円、株主還元には約550億円を配分する計画です。

株主還元方針

配当については、安定的かつ累進的な配当を基本方針とし、株主資本配当率(DOE)の下限を2.5%から3.5%へ引き上げます。また、新たに総還元性向40%程度を目標とすることを導入し、自己株式の取得についても機動的かつ継続的に実施することで株主還元の充実と資本効率の向上を図ってまいります。

(4) 2027年3月期の通期業績予想

2027年3月期の通期業績予想につきましては、売上高は3兆円、営業利益は625億円、経常利益は570億円、親会社株主に帰属する当期純利益は400億円としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

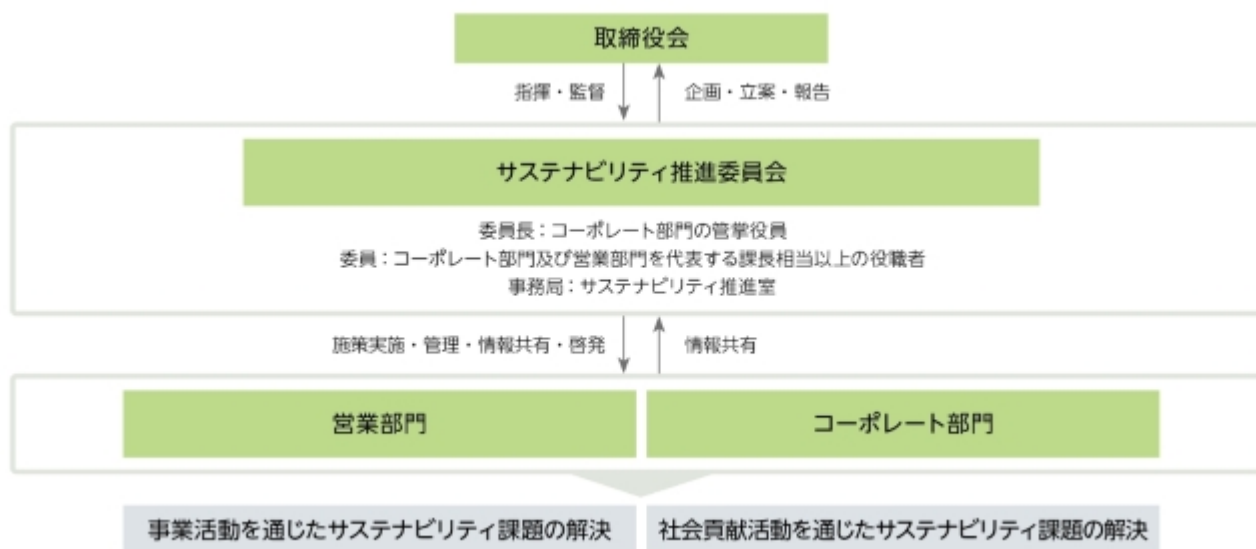
当社は、時代と市場の変化に迅速に対応し、「流通のプロ」として顧客の多様なニーズに応え、広く社会に貢献することを経営理念として掲げ、事業を通じて国際社会、地域社会の持続的な発展に貢献することを使命としています。地球温暖化や廃棄物による環境汚染などの環境課題や、貧困や人権侵害といった社会課題に世界が直面する今、当社が社会に対して使命を果たしていくためには、E（Environment = 地球環境）、S（Social = 社会）、G（Governance = 企業統治）に十分配慮した多彩な事業活動を推進し、多様なステークホルダーの期待に応えていく必要があり、そのことが当社の企業価値を高め、サステナブルな成長につながるものと考えています。

ガバナンス

<サステナビリティ推進体制>

当社では、コーポレート部門の管掌役員を委員長とし、コーポレート部門及び営業部門を代表する課長相当以上の役職者の中から選定された委員で構成されるサステナビリティ推進委員会を設置しております。取締役会の指揮・監督の下、当委員会でサステナビリティに関する事項を検討のうえ対応策を企画立案し、取締役会にて議論のうえ対応を決定しています。また、当委員会の活動状況は、適宜、委員長を通じて取締役会へと報告しております。

<サステナビリティ推進体制図>



<経営陣の役割>

経営陣は、サステナビリティ推進委員会などから取締役会や経営会議に上程される、サステナビリティ課題に関するリスク及び機会の評価結果や管理状況について検証を行い、必要に応じて改善又は事業計画の見直しを指示しています。

戦略

<サステナビリティ基本方針>

当社は2022年4月に「阪和興業グループ サステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針は、当社の経営理念や価値観を基礎とし、当社が地球・社会と共存し、持続的に発展していくための軸としています。

阪和興業グループ サステナビリティ基本方針

阪和興業グループは、経営理念に掲げる「流通のプロ」として、様々なステークホルダーと共鳴し合い、ニーズをくみ取りることにより、お互いを有形無形のサービスを通じて繋ぎ、広く社会に貢献し、豊かな地球と快適な社会を次代へと繋いでいきます。

1. 事業を通じたサステナビリティの実現

流通業を営むものとして、あらゆる段階でのサプライヤーとユーザーのニーズをくみ取り、多種多様な商材・サービスを提供することにより、サステナブルなサプライチェーンを構築し、各産業及び社会に貢献します。

2. 健全で透明度が高い組織づくり

社是（信用・誠実・創意・和協・奉仕）の価値観を皆が共有し、透明性の高い適切なプロセスにより、コンプライアンスやリスクにも配慮した意思決定を行って、様々なステークホルダーの納得性の高い経営を目指します。

3. 多様な個性が響きあい、高めあう職場づくり

国籍や性別を問わず多様な社員に、健康的でストレスのない職場環境を提供するとともに、能力に応じた活躍の場を提供することで、意欲的に自己啓発、自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨する場を醸成します。

4. 豊かな地球環境の次代への承継

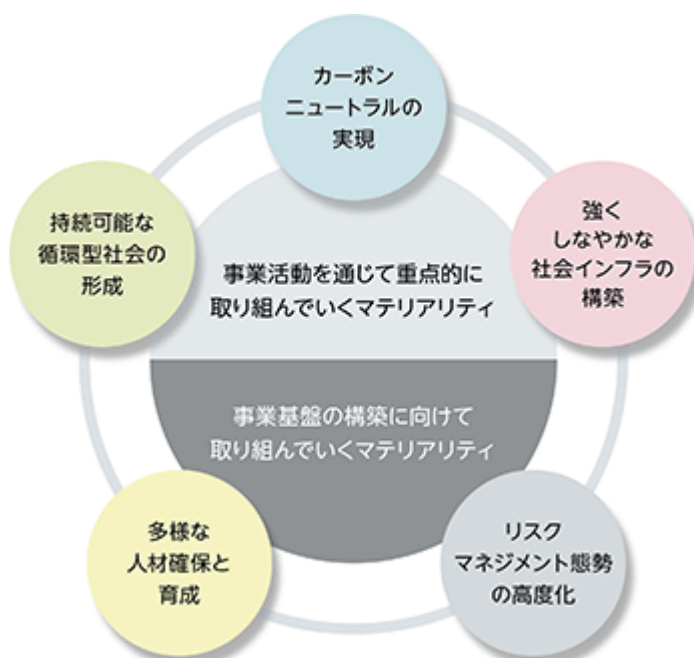
取引ルールや環境規制を守り、資源の有効活用や環境負荷の低減に努めて生態系を保全し、多種多様な生物が共存し、森林や海洋など自然資源の持続的な利用が可能で、気候変動や汚染の少ない地球環境を未来に引き継ぎます。

5. だれもが快適に暮らせる社会の実現

個人の人権、国や地域による文化や慣習の違いを尊重し、人権侵害や差別行為には関与せず、国境を越えた取引を通じて、グローバル・パートナーシップを実現し、快適で健やかな国際社会、地域社会への発展に貢献します。

<マテリアリティ>

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、環境社会と共存しながら実現する持続的な企業価値の向上に向けて、社内や社外有識者の方々の意見も参考に、当社グループが重点的に取り組むべきサステナビリティ課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定しています。本マテリアリティの実現に向けた取組が、サステナビリティ基本方針の実現に繋がり、中長期的な企業価値向上に寄与すると考えております。



リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、取締役会の指揮・監督の下、サステナビリティ推進委員会が中心となって情報収集・識別・評価を行い、取締役会に報告のうえ管理する体制となっています。また、経営陣は識別・評価されたリスク・機会を助案のうえ経営計画の策定や投資判断を行うと共に、日々の事業活動においてサステナビリティに関する課題を適宜織り込むことで、リスク等の管理を行っています。

(2) 気候変動

気候変動は生態系などの自然環境をはじめ人々の生活や企業活動に対しても様々な影響を与えており、今後その影響がさらに深刻化することが懸念されています。こうした状況を踏まえ、当社グループでは気候変動への対応を重要な課題であると認識しています。「事業活動がもたらす気候変動への影響」と「気候変動が当社グループに与える影響」の双方を見据え、事業活動におけるGHG排出量の削減や、事業を通じたカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを推進すると共に、気候変動によるリスクを最小限に抑えるべく取り組んでいきます。

ガバナンス

当社グループは、商社として多様な商材を取り扱っており、気候変動による影響が多方面に及ぶ可能性を認識しています。そのため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、気候変動が当社グループに与える影響や対応状況について積極的な情報開示に努めています。また、気候変動への対応を重要課題の一つとして位置づけ、環境社会との共存を図りながら、持続的な企業価値の向上を目指しています。

気候変動に関するガバナンスについては、「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] (1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社では、気候変動に起因する不確実性を踏まえ、シナリオ分析の手法を活用してリスクと機会の識別を定期的に実施しております。将来的に気候変動が当社事業へ及ぼす影響について、外部公表のシナリオを参照しつつ、財務的影響の可能性やリスクと機会に対する対応優先度を検討しています。2025年度には、「4 シナリオ」と「1.5 シナリオ」の2つのシナリオを設定し、2030年及び2050年を対象とした時間軸のもと、当社グループの全事業に対する影響を分析しました。

シナリオ分析の結果による主要なリスクと機会の詳細については、当社ウェブサイト内「気候変動への対応」をご参照ください。

<気候変動による主要なリスク・機会及び財務的影響の概要>

1.5 シナリオ	<p>本シナリオでは、カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素関連商材の市場拡大、炭素税の導入など政策的な規制強化、さらにエネルギー市場の構造変化などが進む中で、官民が連携して気候変動の緩和策を推進すると想定しています。当社グループにおいては、リサイクル商材、バイオマスエネルギー、電動化に不可欠なバッテリーメタルなどの需要拡大が見込まれる一方、化石燃料由来の商材については売上縮小のリスクが懸念されます。</p> <p>また、カーボンプライシング制度の導入により、環境負荷に応じたコストが商材の生産コストに上乘せされる可能性があり、環境配慮型製品や持続可能な原材料へのニーズの高まりが、新たなビジネス機会の創出につながると考えられます。</p>
4 シナリオ	<p>本シナリオでは、気候変動の緩和に関する取り組みが十分に進まず、気温上昇が進むことで、洪水や高潮、異常気象の頻発など、物理的リスクが顕在化すると想定しています。</p> <p>このような環境下では、企業には気候変動に起因する物理的影響へのレジリエンスが求められます。当社グループは、広範なサプライチェーンと在庫資産を有する事業特性上、気象災害によるサプライチェーンの分断や、在庫・建物への被害が懸念されます。一方で、防災意識の高まりにより、当社が取り扱う鋼材など、社会インフラなどの補強に関する商材は、気候変動への適応の観点から、ステークホルダーや地域社会への貢献が期待されます。</p>

<現時点で特定しているリスク・機会に関する対応の検討>

当社グループでは、シナリオ分析を通じて、気候変動がリスクと機会の両面において対応すべき重要な課題であると認識しており、これらに対して適切な対応を図る方針です。特に、金属やエネルギー関係の商材については、気候変動に伴う需要の変化による影響が大きいと捉え、今後の市場環境を踏まえた事業戦略の検討が必要であると認識しています。

リスクと機会に関する対応の検討状況の詳細については、当社ウェブサイト内「気候変動への対応」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクについて、現在、取締役会の指揮・監督のもと、サステナビリティ推進委員会が中心となって情報収集、リスク・機会の識別及び評価を行い、その結果を取締役会へ報告し、管理する体制を整えています。経営陣は、識別・評価されたリスクを踏まえ、経営計画の策定や投資判断を行うと共に、日々の事業活動においてリスク軽減策などを適宜織り込むことで、気候変動リスクの管理を行っています。

気候変動に関連するリスク・機会の識別は、シナリオ分析の手法を活用しています。重要度の評価にあたっては、発現時期の見積りに加え、財務影響の規模と発生可能性に基づき評価を行っています。特定・評価されたリスク・機会は、他のサステナビリティ課題の関連性も踏まえ、対応の優先順位を検討したうえで、順次、具体的な対策の検討・実施へと移行しています。

指標及び目標

当社は、長期目標である「2050年度カーボンニュートラルの実現」に向け、中期目標として温室効果ガス（GHG）排出量について「2030年度 国内Scope 1+2 34%削減（2021年度比）」を掲げています。この目標達成に向け、電力の再生可能エネルギーへの切り替えや化石燃料の低炭素燃料への切り替えなどにより、事業活動におけるGHG排出量の削減を進めています。

<当社グループ（当社及び連結子会社）のGHG排出量の実績>

（単位：t-CO₂）

Scope	2025年3月期実績	2026年3月期実績
Scope 1	41,469	算定中
Scope 2（マーケット基準）	28,570	
Scope 1, 2 計	70,039	

1 2026年3月期のScope 1, 2 排出量に関するデータは2026年度発行予定の統合報告書に掲載いたします。

なお、2025年3月期実績のGHG排出量については、第三者保証を受けています。

2 Scope 1については2025年3月期実績より算定範囲を見直し、従来含まれなかった排出量を反映しています。

(3) 人的資本

当社の創業者である北二郎は「商社は人なり」を信条とし、「企業の繁栄と社員の幸福は車の両輪である」との理念を掲げ、事業を発展させてきました。創業以来79年が経過しますが、この理念は当社グループの人材に対する考え方の基盤として変わることはありません。

当社の人材育成においては、「Professional」「Global」「Management」を人材に求める基本的な方向性として位置づけ、多様な社員一人ひとりが、専門性を磨き、自ら考え行動してビジネスを創造し、国内外を問わず広く活躍できる人材づくりを進めるべく、人的資本への継続的な投資を実施していきます。

ガバナンス

経営戦略と連動した人的資本戦略の推進及び人材育成の重要な機会と位置付ける異動計画について検討するため、すべての執行役員が参加する「人材会議」を、毎年4月及び10月の定期人事異動に先立ち、複数回実施しています。本会議では、経営上重要なポジションに限らず、若手社員の海外駐在や関連会社への派遣についても議論を深め、中長期的な視点で全社最適となる異動の実現を推進しています。

戦略

当社は、第11次中期経営戦略における人的資本戦略の柱として、「全力で活躍できる企業風土の醸成」と「戦略推進人材・組織の創出」の二軸を定め、中長期的な企業価値向上に向けた人材・組織への投資を推進しています。

「全力で活躍できる企業風土の醸成」においては、理念及び経営戦略への共感を基盤に、従業員一人ひとりの自己成長の実感や心身の健康を重視したエンゲージメント向上に取り組み、各人の能力を最大限に発揮できる社内環境整備を進めます。あわせて、DE&Iの推進を通じて、当社グループにおける多様な価値観や視点を融合し、非連続な価値創造につなげる企業風土の醸成を図っています。さらに、風通しの良い組織風土の維持・向上、次世代リーダー育成及び計画的なサクセッションの推進、事業変革を支えるDX人材基盤の充実にも取り組んでいます。「戦略推進人材・組織の創出」においては、グローバル人材、エンジニアリング/加工ソリューション領域人材、事業投資高度化人材、次世代経営人材、コーポレートプロフェッショナル人材といった重点人材の計画的な育成・確保を進めています。あわせて、戦略軸に基づく組織体制の構築や、DXを活用した経営基盤及び収益力の強化を図っています。

これらの計画的かつ継続的な人的資本への投資を通じて、成長牽引事業への取り組みを加速すると共に、既存市場における収益基盤の更なる強化を目指しています。

○HKBS

当社は2022年度に企業内大学 Hanwa Business School (HKBS) を開校しました。HKBSでは、当社がこれまでの事業活動を通じて蓄積してきた実務の現場で培われた「汗」を伴った「知」や、当社ならではの価値観・行動様式である阪和DNAを基盤とし、これらを体系化した教育プログラムを整備しており、社員が日々の業務と結びつけながら学べる環境を構築することで、実践に根差した人材育成を進めています。講義内容については、現場の課題意識や事業環境の変化、社会の潮流を踏まえ、継続的な見直しと拡充を行っています。特定の分野に偏ることなく、多様なテーマを取り入れることで、社員一人ひとりが自らの業務やキャリアに応じて学びを深められる仕組みとしています。2024年度からは新人事制度とHKBSの研修コンテンツを連動させ、制度運用と教育体系を一体的に整備しました。これにより、知識やスキルの習得にとどまらず、現場での実践力やリーダーシップの発揮につながる人材の育成を図っています。これらの取り組みを通じ、社員が主体的に学び続ける風土を醸成すると共に、当社の持続的な成長を支える人材基盤の強化に取り組んでいます。

○グローバル人材基盤

当社は、海外事業の拡大及びグループ全体の競争力強化を見据え、早期からのグローバル人材育成に取り組んでいます。具体的には、海外トレーニー派遣や海外語学留学を通じて、異文化理解や語学力の向上を図ると共に、若手社員を中心とした海外駐在派遣を積極的に行い、現地での実務経験を通じた事業運営力の強化を進めています。加えて、海外グループ会社に勤務するナショナルスタッフを対象に、本社に集う研修を年1回実施しており、2025年度は10か国から28名が参加しました。将来の各拠点における中核・リーダー人材の育成を目的に、当社グループの経営方針や事業理解の深化、グループ内ネットワークの構築を図っています。これらの施策を通じ、国や地域ごとの市場特性を理解し、多様な関係者と協働しながら事業を推進できる人材の育成を図ると共に、新たな中期経営計画においては、育成機会の拡充と計画的な配置を通じて、グローバル人材基盤の強化を進めていきます。

○国内MBA派遣

当社では、次世代の経営人材の育成を目的として、企業内大学であるHKBSのプログラムの一環にて、2022年度より日本国内の経営大学院（MBA）への派遣を実施しています。本施策を通じ、経営理論や戦略的思考を体系的に習得すると共に、日常業務では得がたい経営視点の醸成を図っています。

2025年度末時点における派遣者数は延べ16名となっており、新たな中期経営計画においては更に拡充し、3年間で延べ45名の派遣を予定しております。業務ローテーション等と組み合わせた人材育成を進めることで、経営人材候補層の裾野拡大と質の向上を図っていきます。

従業員エンゲージメント向上

2024年度より当社では従業員エンゲージメントサーベイを定期的実施し、会社風土や組織における課題を定量的に認識し、課題に対する施策の検討と実行に活用しております。特に、部門や組織に縛られない社員の挑戦こそが企業の成長のエンジンと捉え、諸施策の効果を挑戦に関するエンゲージメントスコアにてモニタリングし、エンゲージメント向上を推進してまいります。

新卒採用社員の育成

当社では、将来にわたる持続的な企業価値の向上を見据え、新卒採用を通じた人材の計画的な育成を継続して取り組んでおります。新卒採用社員については、性別・国籍を問わず、当社の事業全体を俯瞰的に理解できる基礎力や柔軟性を備えた人材として積極的に採用しており、長期的な成長を前提とした配置及び育成を行っております。入社後は、指導員制度やメンター制度をはじめとするOJTに加え、階層別研修等を通じて、専門性及び実務経験の段階的な向上を図ると共に、国内外を含む多様な業務経験を通じ、将来の中核人材・経営人材としての成長を期待しております。新卒採用社員の入社実績は、2025年度98名、2026年度77名です。

キャリア採用社員の活躍

当社では、多様な専門性や視点を経営・事業に取り込むことを目的に、キャリア採用を積極的に実施しており、採用者に占めるキャリア採用の割合は、2021年度以降、30%以上で推移しています。2025年4月には、キャリア採用社員から執行役員に1名が就任するなど、管理職に占めるキャリア採用社員の割合も年々増加しています。今後も、年間採用者の30～50%程度をキャリア採用社員とする方針としており、これら多様な人材の知見や経験を活かすことで、事業環境の変化への対応力を高め、経営戦略の着実な実行につなげてまいります。

障がい者の活躍施策

障がい者の就労環境の整備及び雇用の一層の推進を目的として、2024年に阪和ビジネスパートナーズ㈱を設立し、2025年2月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を受けました。同社は、東京及び大阪に拠点を設けると共に、個々の障がい特性や就労条件に配慮した働き方を実現するため、北海道、四国、九州等の遠隔地からの完全テレワークによる勤務制度を整備しています。居住地や通勤制約に左右されないことのない就労機会を提供し、障がいのある人材が継続的に就業・活躍できる体制の構築を進めており、2026年3月末時点で37名の障がい者（内、完全テレワーク勤務の社員26名）が就業しております。

女性活躍に関する施策

当社は、「女性活躍推進法」に基づき、3年ごとに行動計画を策定し、女性の活躍推進に向けた各種施策を継続的に実施しています。2023年度より開始した第4期行動計画では、女性の積極的な採用の推進、組織の意思決

定に關与する女性社員の増加、並びに仕事とライフイベントの両立支援を重点施策として取り組んできました。その結果、2025年度の新卒採用における女性総合職の割合は36.2%となり、また、2025年度末時点における管理職に占める女性の割合は3.9%となっています。今後は、新卒採用における女性総合職比率を30%以上で維持すると共に、管理職に占める女性の割合について、2028年度末までに4.9%、2030年度末には6.0%以上とすることを目標としています。これらの目標達成に向け、2025年度には管理職から若手社員までを対象とした女性総合職座談会を実施し、ワークライフバランスやキャリア形成、ライフイベントに関する課題等について意見交換を行いました。また、女性管理職を対象に外部リーダー育成プログラムへの派遣を行い、経営視点やリーダーシップの強化を図っています。今後は、女性活躍研修の継続的な実施、一般職から総合職への転換促進、アンコンシャス・バイアスに関する研修の実施などを通じ、女性社員が主体的にキャリアを形成し、能力を十分に発揮できる環境整備を進めていきます。

両立支援に関する施策

当社では、社員が育児・介護・傷病治療等と仕事を無理なく両立し、安心してキャリアを継続できるよう、制度面・運用面・風土面の観点から両立支援に取り組んでいます。育児分野では、男女問わず育児に参画できる支援体制の整備に取り組んでおり、近年は特に男性の育児休業取得促進にも注力し、男性育休取得率は2023年度の37.1%から2025年度には77.3%まで向上しました。介護分野では、2025年10月施行の育児・介護休業法改正を契機に、社内の介護制度認知向上を目的としたガイドブックを2025年に作成・配布し、利用促進を図っています。また、がん等に罹患し治療中の社員が傷病治療と仕事を両立できるよう、短時間勤務・時差出勤・治療休暇等を活用できる制度を2025年3月に整備しています。

健康経営に関する施策

社員一人ひとりが能力を十分に発揮するためには、心身の健康の維持・増進が重要であるとの考えのもと、当社では「阪和興業健康経営宣言」を定め、代表取締役社長を健康経営推進責任者（CHO）として、健康経営の推進に取り組んでいます。従前より、阪和興業健康保険組合と密に連携し、定期健康診断の受診項目の拡充や生活習慣の改善に向けた各種施策を推進しています。2025年度は、社員が自身の体質や健康状態を適切に理解し、社員一人ひとりが健康リテラシーを高め、主体的に健康管理に取り組む状態を目指すことを目的とし、国内各拠点への血圧計の設置、個々に適した飲酒方法の参考になるアルコール感受性遺伝子検査、大阪本社・名古屋支社での足腰の状態や認知症及び各種疾病と関連が示唆されている握力の測定、血管年齢測定などを組んだ健康イベントを実施しました。今後も、社員の健康保持・増進を重要な経営課題の一つと位置付け、持続的な企業価値の向上につながる健康経営を継続していきます。

報酬に関する施策

採用力の強化並びに物価上昇など社会状況への対応を目的に、初任給引上げ及び賃上げを実施しております。

[初任給 大卒総合職の場合]

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
当社 (円)	265,000	270,000	300,000	320,000	335,000

リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれております。詳細については、「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] (1)サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、上記、戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標		実績	
		2025年度	2028年度
自発的離職率	%	3.1	3.0
一人当たりの研修時間	時間	26.4	-
一人当たりの研修金額	万円	15.6	-
定期健康診断受診率	%	100	100
新卒総合職採用に占める女性の割合	%	36.2	30%以上
管理職に占める女性従業員比率	%	3.9	4.9
採用に占めるキャリア比率	%	41.7	30 - 50%水準を維持
管理職に占めるキャリア採用社員比率	%	20.5	-
障がい者雇用率 1	%	2.96	法定雇用率以上

1 当社の障がい者雇用率は、当連結会計年度末の人員数を基礎として、障がい者の雇用の促進等に関する法律（1960年法律第123号）に準拠し、特例子会社制度を適用して算出しております。

当社は人材多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針を定め、具体的な取り組みを実行し指標を管理しております。しかし、連結グループ会社全体の指標管理はまだ行えておりません。このため、上記指標の目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。連結グループ会社全体の指標管理につきましては、今後検討してまいります。

なお、2023年3月期より公表してきた指標に関して、最新の実績は以下のとおりです。

指標	実績					目標
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
自発的離職率 1 (%)	3.7	4.6	4.3	3.2	3.1	3.2
産休・育休明けの復職率 (%)	96.1	89.1	93.2	95.0	95.7	100
語学留学・トレーニー人数 (名)	2	2	6	3	8	20
一人当たりの研修金額 (千円)	28.4	69.5	71.4	133.1	156.5	150.0
一人当たりの研修時間 (時間)	7.4	11.3	12.1	28.7	26.4	20.0
採用に占める女性総合職の割合 (%)	23.3	30.5	33.9	29.5	36.2	30.0
採用に占めるキャリア採用の割合 (%)	37.0	39.2	49.8	37.1	41.7	30.0
管理職に占める女性従業員の割合 2 (%)	2.3	2.3	3.0	3.3	3.9	3.7
男性従業員の育児休業取得率 (%)	42.9	69.0	52.3	62.5	77.3	80.0

1 「離職率」は当期より算定方法を見直し、自己都合による離職者の割合を示す「自発的離職率」としております。自発的離職率は、当該年度中に自己都合により退職した、正社員及び契約社員、臨時社員の数を期首社員数で除して算出しています。定年退職、契約期間満了による退職、会社都合退職（転籍による退職、懲戒解雇等を含む）は含んでおりません。過年度の数値についても、当該算定方法に基づき再算定しています。

2 当社の人事制度改定に伴い、2026年3月期の開示より管理職の定義を変更しております。過年度の値も新たな定義に基づいて算出しております。

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

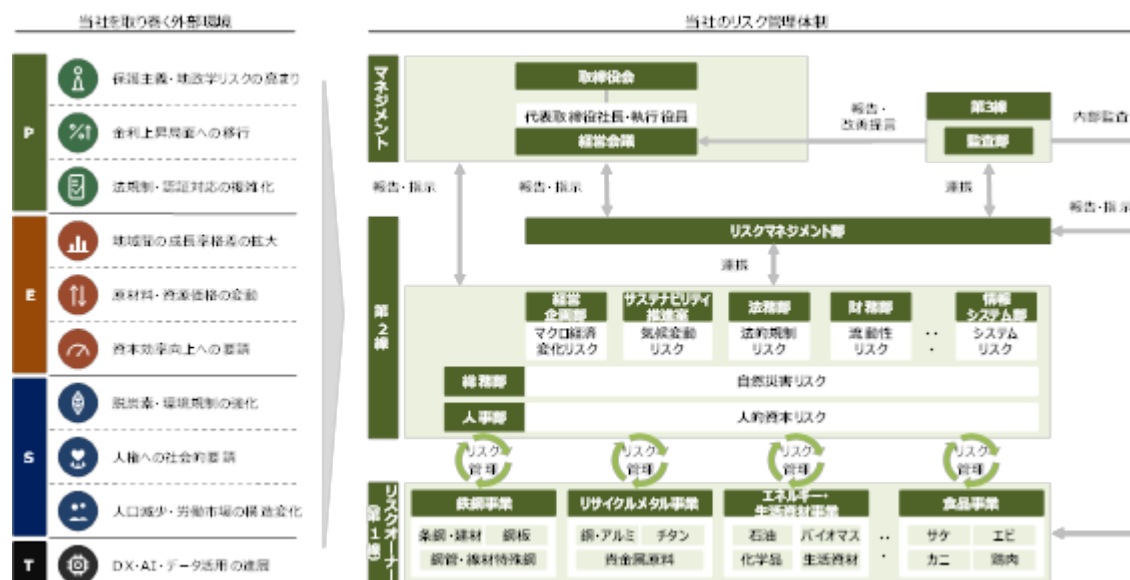
リスク管理の基本方針

当社では、リスクマネジメントを経営上の重要課題と認識し、取締役会で決定した基本方針のもとリスクマネジメントの体制と管理手法を整備しております。「リスク」を「事業戦略及びビジネス目標の達成に影響を与える不確実性」と定義し、リスクを適切にコントロールすることで積極的な投融資・事業拡大による事業成長の基盤と位置づけ、経営の健全性確保と企業価値の維持・向上、経営資源の保全と有効活用、安定的な事業継続と事業成長、ステークホルダーの信頼性の維持・向上、役員・従業員等の安全確保・健康確保を目的としております。また、リスクマネジメントの基本方針に基づいて計量化に基づく管理を推進し、定量的に把握可能な重要リスクについては、連結ベースで最大損失額をもとにリスクアセットを算出し、株主資本（リスクバッファ）の範囲内にコントロールしております（2026年3月期のリスクアセット率は5～6割程度）。そして、経営上重大な影響のあるリスクを「トップリスク」として位置づけるほか、複数のストレスシナリオにおける影響度を取締役会に報告しております。

リスク管理体制

当社では、管理部門統轄役員をリスクマネジメントの統轄責任者としたうえで、リスクマネジメント部を設置し、連結ベースでの統合的なリスクマネジメント体制を構築しております。リスクマネジメント部は、関係部署と連携し個別リスクを管理・モニタリングするとともに、定量的に把握可能なリスクについては、グループ全体のリスク量を経営会議、社長及び取締役会に定期報告しております。また、COSO-ERMフレームワークが推奨する3ラインモデル（スリーライン・ディフェンス）に基づき、第1線（営業部門・子会社）がリスクの特定・評価・対応を、第2線（リスクマネジメント部）が独立した立場で基本原則・枠組みの策定及び第1線への牽制・モニタリングを、第3線（監査部）が独立した立場で態勢の適切性・実効性を検証し、監査等委員会・社長・経営会議に報告・改善提言を行う体制を構築するものとしております。信用・カンントリー・与信・事業投資・市場、安全保障貿易管理等、各種リスク等のうち、当社グループにおいて特に集中的に管理すべきリスクを重要リスクと位置づけ、リスクマネジメント部が統括管理し重要事項は取締役会で決定・継続監督されます。また、健全なリスクカルチャーの醸成・浸透を図るため、教育・訓練及びリスク情報の共有を継続的に行っております。

< 当社のリスク管理体制 >



(2) 主要なリスクの概要

マクロ経済環境の変化に関するリスク

当社グループの全世界における営業収入は、当社グループが商品を取り扱っている国又は地域のマクロ経済環境の変化の影響を受けます。従いまして、日本、アジア、米州、欧州、アフリカ等を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小などは、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、アジア市場や米・欧州等の市場において積極的な事業展開を行っております。これら海外市場での事業展開には、貿易保険によるリスク抑制策を講じていますが、予期しない法律又は関税などの貿易取引規制の変更、不利な政治的・経済的変動や国際通貨の変動、企業活動にとって不利な税制度への変更、現地におけるインフラの未整備、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。これらの事象が顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品市況リスク

当社グループでは、鉄鋼製品、金属原料、非鉄金属、食品及びエネルギー製品・生活資材等について、市況商品を扱い、一部で流通在庫を有しております。当社グループは、過去の市況変動データに基づく統計的手法により、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を計測し、商品の価格変動リスクの把握に努めております。また、市況の変動が大きくなった場合に備え、必要に応じてポジション枠や損失限度枠等を設定することとしておりますが、需給状況や為替動向、時には地政学的な環境の変化が市況に与える影響が大きく、市況の変動への適切な対応ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、非鉄地金や石油製品等については、商品先渡取引や商品スワップ取引を利用して相場変動等のリスクヘッジに努め、内部規程に基づき、その評価損やリスク枠の上限等を設定のうえ管理しておりますが、ヘッジポジションの状況や商品在庫の種類、相場の急激な変動等によっては、リスクの軽減効果が十分には得られないことや期末の時価会計処理による評価損の発生、追加の証拠金拠出による資金流出等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループの事業には、全世界における商品の仕入と販売が含まれております。各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社グループの輸出取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸入取引には好影響を及ぼし、円安は輸入取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸出取引には好影響を及ぼします。なお、当社グループでは、先物為替取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用し為替変動のリスクヘッジに努めておりますが、期末における為替ポジションの状況や外貨建資産・負債の保有状況によってはリスクの軽減効果が十分には得られない場合があります。

金利リスク

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。このうち変動金利による調達につきましては、一部に金利スワップ等を利用して金利変動のリスクヘッジに努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されており、数理計算上の前提条件の変更や実際の結果との乖離、割引率の低下、運用利回りの悪化等による退職給付債務の増加を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上場有価証券の価格変動リスク

当社グループは、取引先を中心に国内外で市場性のある株式等の上場有価証券を保有しており、上場有価証券の価格変動リスクを負っております。このため、保有する上場有価証券の価格の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、個々の保有株式等については、毎年定期的に取締役会及び経営会議において、取引や配当による投資リターン、資本効率、保有目的等に照らして保有の適否を総合的に検証しております。保有する意義が乏しいと判断された株式等については、適宜売却を進めております。

信用リスク

当社グループの事業における売上債権等の大部分は、取引先ごとに一定の信用を供与し、掛取引を行ったものであり、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。信用供与に際しては、各取引先に対して与信限度額を設定し、必要に応じて信用保険の付保等を行い、エクスポージャーの集中状況等を含めて厳

格かつ機敏な与信管理を通じ、リスクの低減を図っておりますが、必ずしも全額の回収が行われるとは限りません。また、社内格付に応じた予想倒産率や倒産時の損失率、デフォルト時のエクスポージャーを勘案し、最大損失額の計測を実施しておりますが、経済的状況や事業環境、国際的・地政学的な環境の急激な変化により、取引先の不測の倒産・民事再生手続等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスク

当社グループは、既存事業の強化や事業領域の拡大等を図るための事業投資を行っております。これらの投資に際しては、投資等審査委員会において検討を行う等、投資内容や投資金額に応じた所定の手続きを経て実行の是非を決定しております。投資実行後は計画の進捗状況等について定期的に一括して分析を行うと共に、分析の結果、特に注意を要すると考えられる投資先については集中的なモニタリングを実施しておりますが、投資先の企業価値の低下や所期の投資採算が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、開発型案件や資源分野等については、需給バランス、市況、生産コスト等の変動が大きく、当該投資から得られる収益のボラティリティは他の投資に比べると高い傾向があります。

資金調達リスク

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。資金調達に当たっては、資金需要見通しに基づき、手元流動性の確保に努めておりますが、国内外の金融市場の混乱や金融規制の変更、当社グループへの信用格付の引き下げ又は金融機関の融資方針の変更など調達環境に大きな変化が生じた場合、資金需要の急激な増加が発生した場合、一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触した場合などには、資金調達の制約や調達コストの増加などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細については、「第2 [事業の状況] 5 [重要な契約等] (借入契約における財務制限条項)」をご参照ください。

法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障又はその他の理由による輸出入及び販売制限、関税をはじめとするその他の貿易取引規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、食品の安全規制、環境・リサイクル関連等の法規制の適用も受けております。特に貿易関連の法的規制については専門部署を設置し、体制を強化しておりますが、これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性もあります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行において、それぞれの国・地域の会社法、税法、独占禁止法、金融商品取引法、贈収賄防止規制、安全保障貿易管理、各国の輸出管理規制、各種経済制裁等への遵守をはじめとする様々な法令、公的規制、社会規範規程の遵守を求められております。万一、当社グループの役職員によりこれらの法令、公的規制、社会規範規程に違反する事象が発生した場合、罰金・課徴金、事業活動の制限（輸出許可取消等）、取引先からの取引停止、損害賠償等の関連する費用の発生、社会的信用の失墜等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

税務に関するリスク

当社グループは、アジア市場や米・欧州等の市場において積極的な事業展開を行っており、日本及び諸外国において納税義務を負っております。そのため、将来的に、各国税務当局による課税が強化され、企業活動にとって不利な税制度への変更が行われた場合には、当社グループが納付すべき税額が増加する可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループでは、TCFD提言に基づくシナリオ分析を通じて、気候変動に関するリスクの識別・評価を行っております。当社グループは、鉄鋼製品、非鉄金属、化石燃料由来の商材等、温室効果ガス（GHG）排出強度の高い商品を主要に取扱っており、気候変動に関する規制の強化（カーボンプライシング、炭素国境調整措置等）、カーボニュートラル社会への移行に伴う市場環境の変化、自然災害の激甚化等のリスクに晒されております。これら

のリスクが顕在化した場合、商品需要構造の変化、調達・物流コストの上昇、保有資産の評価減等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、GHG排出量の削減目標（2030年度国内Scope 1+2：2021年度比34%削減、2050年度：カーボンニュートラルの実現）を設定のうえ、Scope 1, 2 排出量の削減に取り組むとともに、脱炭素に資する商材の取扱い拡大等により対応しております。

人的資本に関するリスク

当社グループの事業継続と成長は、専門性を有する人材の確保・育成・処遇が重要な要素（基盤）となっており、労働市場の構造的な人手不足、世代交代に伴うノウハウ承継の困難、海外拠点における採用と定着の難しさ、ダイバーシティ&インクルージョンへの対応の遅れ等のリスクに晒されております。人材の確保・育成・定着が円滑に進まない場合、専門性の喪失、事業競争力の低下、海外事業展開の遅延等を通じて、当社グループの経営成績及び中長期的な成長に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、Hanwa Business School（HKBS）を中核とするProfessional & Global人材の計画的な育成、健康経営の推進、ダイバーシティ推進等を継続実施しております。

情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行のため基幹システム及び各種業務システムを多数運用しており、サイバー攻撃（標的型攻撃、ランサムウェア、サプライチェーン攻撃を含む）、システム障害、人為的ミス、自然災害等のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化し、システムの長時間停止、機密情報・個人情報の漏洩、業務継続性の毀損が生じた場合、業務の中断、損害賠償請求、社会的信用の失墜等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、鉄鋼製品、金属原料、非鉄金属、食品等の商品を取扱っており、当社グループが提供する製品やサービスの品質については、製造者や委託加工先と共同で適切な検査体制の下に提供しているほか、品質安全環境管理部が所管する品質管理規程に基づいた、適切な仕入先の選定や品質基準の維持がなされておりますが、製品やサービスに欠陥があり、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、多額の費用負担が発生することや、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下を招くなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループは、地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症の発生に備えて、危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、安否確認システムの導入、防災訓練などの対策を実施しております。しかしながら当社グループの事業所や社員の活動は広範囲に及んでおり、自然災害等が発生した際にはその損害を完全に回避できるものではありません。想定を超える損害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税を巡る政策動向をはじめ、中東やウクライナを中心とする地政学リスクや各国金融政策の動向をうけ、不透明感の強い状況が継続しました。米国においては、雇用情勢が軟調に推移したため個人消費が減速したほか、関税引き上げや中東情勢の緊迫化などが経済に影響を与えました。欧州においては、米国の関税政策などが製造業を中心に影響を与えましたが、財政支出の拡大や、個人消費の改善などにより景気は下支えされました。中国においては、景気浮揚策により一部持ち直しの動きは見られましたが、不動産市況の低迷などにより、景気回復が思うように進まない状況が継続しています。その他の新興諸国においては、東南アジア地域を中心に底堅く推移しましたが、一部地域にて米国の関税政策などにより、成長の鈍化が見られました。

国内経済については、賃金の上昇などを受けて、個人消費を中心に底堅く推移しました。また、中東情勢の緊迫化や新内閣の政策を巡る動向などが、為替・株値・市場金利をはじめ国内経済に影響を与えました。

このような環境において、当連結会計年度では、プライマリーメタル事業や海外販売子会社において取引が拡大した結果、売上高は前連結会計年度比4.2%増の2兆6,626億69百万円となりました。利益面では、主にリサイクルメタル事業の損益が悪化したことや人件費の増加などにより、営業利益は前連結会計年度比5.0%減の584億44百万円に、経常利益は前連結会計年度比12.5%減の522億62百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15.9%減の382億65百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第3四半期連結会計期間より、当社から連結子会社への株式譲渡による組織構造の変更に伴い、従来「鉄鋼事業」に区分しておりましたCOSMO STEEL HOLDINGS LTD.を「海外販売子会社」に変更しております。

前連結会計年度比較につきましては、変更後の区分方法に基づき行っております。

鉄鋼事業

各種鋼材価格の下落や鋼板の取扱数量が減少したことなどが収益を押し下げました。一方、一部の海外子会社で採算が改善したことや持分法による投資利益が拡大したことなどが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7.2%減の1兆719億13百万円、セグメント利益は前連結会計年度比16.7%増の387億7百万円となりました。

プライマリーメタル事業

一部の副資材の販売が堅調に推移したことなどが収益を押し上げました。一方、SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.からの持分法による投資損益がマイナスに転じたことが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比32.5%増の2,441億5百万円、セグメント損益は1億50百万円の損失（前連結会計年度は、60億84百万円の利益）となりました。

リサイクルメタル事業

鉛鉱石の取扱数量が増加したことなどが収益を押し上げました。一方、アルミなどの採算が悪化したことなどが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.3%増の2,842億12百万円、セグメント利益は前連結会計年度比58.0%減の13億2百万円となりました。

食品事業

米国子会社で外食産業向け販売が好調に推移したことや、新規連結子会社の業績などが収益・利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7.2%増の1,505億33百万円、セグメント利益は前連結会計年度比31.9%増の30億41百万円となりました。

エネルギー・生活資材事業

期中における原油の平均価格が前連結会計年度比で低調に推移したことや、化学品関連の採算が悪化したことなどが収益・利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比2.0%減の3,837億13百万円、セグメント利益は前連結会計年度比18.1%減の85億41百万円となりました。

海外販売子会社

東南アジアでスクラップ取引が拡大したことや、新規連結子会社の業績などが収益を押し上げました。一方、主に鉄鋼製品の採算が悪化したことなどが利益を押し下げました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比17.3%増の5,177億5百万円、セグメント利益は前連結会計年度比33.0%減の55億28百万円となりました。

その他の事業

住宅資材事業では、住宅メーカーとの取引拡大が進んだ一方、欧州材の採算が悪化したことなどから、増収・減益となりました。機械事業では、産業機械分野での完工物件が前連結会計年度比で増加した一方、国内子会社の採算が悪化したことなどから、増収・減益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比0.1%増の1,339億26百万円、セグメント利益は前連結会計年度比11.2%減の21億32百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度の総資産は、投資有価証券や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比4.0%増の1兆2,126億62百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金や繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末比0.4%増の7,797億11百万円となりました。そのうち有利子負債は、前連結会計年度末比6.6%減の3,570億74百万円となり、当連結会計年度末のネット負債倍率は、0.6倍（0.5倍）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益からの利益剰余金の積み上がりやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比11.2%増の4,329億51百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の32.9%（35.0%）から35.3%（37.3%）に上昇しました。

ネット負債倍率及び自己資本比率の（ ）内の値は、2024年3月に実施した劣後特約付きローン（ハイブリッドローン）500億円について、格付上の資本性（50%）を考慮して算出しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて202億41百万円（31.0%）増加し、855億5百万円となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少や仕入債務の増加によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による収入は、前連結会計年度比633.7%増の743億31百万円となりました。これは主に売上債権及び契約資産が減少したことや仕入債務が増加したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による支出は、前連結会計年度比50.4%減の108億40百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得や短期貸付けの支出などによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、634億91百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による支出は、476億38百万円となりました（前連結会計年度は2億93百万円の収入）。これは主に社債の償還や短期借入金の返済などによるものです。

販売の実績

「経営成績の状況」及び「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(セグメント情報等)〔セグメント情報〕」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項」をご参照ください。なお、有価証券や固定資産の評価、貸倒引当金や賞与引当金等における見積り及び判断・評価については、過去の実績や足元の状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況

売上高は、プライマリーメタル事業や海外販売子会社において取引が拡大した結果、前連結会計年度比4.2%増の2兆6,626億69百万円となりました。このうち、国内売上高は前連結会計年度比1.4%減の1兆6,557億93百万円、海外売上高は前連結会計年度比15.1%増の1兆68億75百万円となりました。

売上原価は、売上増加に伴い、前連結会計年度比4.5%増の2兆5,215億52百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が増加したことなどにより、前連結会計年度比4.5%増の826億72百万円となりました。

営業外収益は、持分法による投資損益がマイナスに転じたことや受取配当金が減少したことなどにより、前連結会計年度比29.8%減の86億87百万円となりました。また、営業外費用は、上記の持分法による投資損益の影響に加え、為替差損が増加したことなどにより、前連結会計年度比5.0%増の148億69百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度比77.5%減の13億96百万円となりました。また、特別損失は、投資有価証券売却損や固定資産売却損が発生したことなどにより、前連結会計年度比91.5%増の8億75百万円となりました。

法人税等は、課税所得の減少に伴い、前連結会計年度比20.5%減の153億76百万円となりました。

これらの結果、当期純利益は前連結会計年度比18.9%減の374億6百万円となり、その内、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15.9%減の382億65百万円となりました。また、1株当たり当期純利益の金額は前連結会計年度の225.13円 に対し、193.13円 となりました。

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因は、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

当社の主たる事業である商社事業において影響が大きいものは、商品価格の動向であります。価格のトレンドや国内外の需給動向を確認しながら、売りと仕入のタイミングを図っていきます。特に在庫取引を行う商品については、買う時期と数量を慎重に判断して行います。鉄鋼事業では流通業向け店売り市場が縮小しており、以前ほど大量の在庫を保有することはなくなったため、市況下落による評価損も昨今は限定的ではあるものの、商品価格の変動幅が過去に比べて大きく変動速度も速くなっており、実需以外の要因も影響を及ぼすため、市況動向の見極めが一層重要になっております。

次に、当社グループの取引は掛け売りやユーザンスを与えるものも多く、それらは各取引先に対する厳格な審査・与信管理の下に信用枠を設定しています。取引先の信用状態については、常に各営業担当が確認をしており、会社としても社員の与信管理能力の強化や信用保険・ファクタリング等による債権保全に努めておりますが、不測の倒産等が発生した場合には、売上債権の全額を回収できずに貸倒れとなることもあり、全体の損益が影響を受けることがあります。

海外との取引においては、決済通貨と表示通貨が異なる場合に、表示通貨への換算の際に為替変動の影響を受けます。個別の取引においては、原則として為替予約などにより為替変動による影響を最小限にするように対処しておりますが、決算期末での債権債務の期末レートへの換算替えにおいては、評価損益が発生することがあり、変動幅や速度によっては、全体の損益が影響を受けることがあります。

資本政策に関しては、当社グループは運転資金や投融資資金を金融機関からの借入や社債発行などにより調達しており、金利変動や金融市場の動向、格付などにより、事業の採算や借入コストが影響を受けます。取引仲介における口銭や手数料収入の利率を金利変動に応じて変動させたり、金利スワップ等でコストの増加を抑制するなどの対応をしておりますが、金融市場の大きな変動の中では全体の損益が影響を受けることがあります。

そのような事業環境のなか、当社グループは、事業領域の拡大や将来収益の源泉を確保するために、既存の商社事業を土台としながら、バリューチェーンのより広い範囲に積極的な事業投資を展開しております。投資に際しては、専門家によるデューデリジェンスの実施や、投資等審査委員会などによる収益性の検証及びリスクの洗い出し等を行っておりますが、当初予定していた事業計画が大きく下振れした場合や予測が困難であった重要な偶発的事象が発生した場合などには、全体の損益が影響を受けることがあります。特に大規模な開発型案件や資源分野などへの投資については、収益性のボラティリティが高い傾向にあるため、経営会議や取締役会などにおいて定期的なモニタリングを実施しております。

また、当社グループは様々な商品やサービスを取り扱っており、その品質については、仕入先や委託加工先と提携して万全を期していますが、時に品質基準を満たさないもの、不良なものが発生することがあります。従来、品質に問題があった場合には仕入先や加工先に一義的な保証責任がりましたが、品質欠陥に対する社会的な影響が大きくなっている昨今、商社も品質管理に一層の注意を払うことが必要になっており、その対応によっては保証費用や信用低下などにより全体の損益が影響を受けることがあります。当社では、品質安全環境管理部による定期的なモニタリングを基に、協力業者も含めた品質管理体制の強化を進めています。

なお、当社グループでは、グループにおけるすべてのリスクの把握に努め、当該リスクをコントロールするために適切な対応策を講じるようリスクマネジメント基本方針を定めております。また、リスクマネジメント部は、関係部署と連携し個別リスクごとにリスクを管理し、対応策のモニタリングを行うほか、定量的に把握可能なリスクについては定期的にグループ全体のリスク量を把握し、適宜経営会議、社長及び取締役会に報告する体制を整えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて642億円多い1743億31百万円の収入となりました。これは主に売上債権及び契約資産が減少したことや仕入債務が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて109億96百万円少ない1108億40百万円の支出となりました。これは主に投資有価証券の取得や短期貸付けの支出などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、476億38百万円の支出となりました(前連結会計年度は2億93百万円の収入)。これは主に社債の償還や短期借入金の返済などによるものです。

(財務政策)

当社グループは持続可能な企業成長のために必要なレベルの流動性の確保と財務的な健全性・安定性維持を方針としており、資金調達にあたっては、多様化を図るべく、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達を随時行いつつも、主に長期借入金を中心に調達を行っております。また、流動性維持のために、金融機関との間で総額1,550億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末現在において全額未使用となっております。

社債につきましては、市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、800億円であります。

長期借入金のうち、500億円は劣後特約付ローン(ハイブリッドローン)であり、持続可能な企業成長のための資金確保と財務的な健全性の両立を目的として2024年3月に調達を行っております。本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、格付機関は残高の50%である250億円を資本と同等に扱っております。

有利子負債においては、資産側の通貨属性を考慮し、適宜外貨建て借入や、通貨金利スワップ、為替予約を締結することで、資産の内容に見合った調達を図っております。

また、連結ベースの資金管理体制については、国内子会社においては原則キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、海外子会社に対しても現地借入から親子ローンへの切替え促進を行っており、これらの取組によりグローバル財務マネジメントの強化を図っております。

中期経営計画の達成状況

「中期経営計画 2025」で掲げております定量目標について、実績並びに達成状況は以下のとおりです。

定量目標	実績	定量目標
経常利益	522億円	700億円
	海外の鉄鋼市況の長期低迷やEV普及の減速、各種商材の事業環境の急変により、プライマリメタル、エネルギー・生活資材、海外販売子会社事業において下振れとなりました。	
3カ年平均ROE（株主資本利益率） 1	12.8%	12.0%以上
	最終年度の利益は目標を下回ったものの、株主還元強化もあり達成となりました。	
DOE（株主資本配当率） 2	3.4%	2.5%下限
	安定的な収益を背景に企業価値向上に向けて株主還元を強化した結果、下限として設定していた2.5%を上回る水準で配当を実施いたしました。	
Net DER（純負債資本倍率） 3	0.6倍	1.0倍以下
	安定的な収益の継続及び適切な有利子負債のコントロールにより、財務健全性が確保された結果、中計3年間を通して1.0倍以下を維持し、信用格付けはA- から Aに格上げ（R&I、JCR）となりました。	
累計投融資枠	688億円	800億円
	一部案件においてキャッシュアウト時期が2026年度にずれ込んだものの、承認済の案件を含めると達成いたしました。	
連結鉄鋼取扱重量 4	1,433万トン	1,700万トン
	ASEAN等での市況低迷・需要減退の中にもかかわらず、地産地消ビジネスや冷鉄源の取扱量拡大により海外においては取扱量を伸ばしたものの、国内において想定以上に鋼材需要が減退したことで未達となりました。	

1 ROE=親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 期首・期末平均株主資本

2 DOE=年間配当総額 ÷ 期首株主資本

3 Net DER=（有利子負債 - 現金及び預金） ÷ 期末自己資本

4 連結鉄鋼取扱重量は、当社及び連結子会社における鉄鋼取扱重量の単純合算です。

5 【重要な契約等】

（借入契約における財務制限条項）

金融機関との借入契約の一部に対し、「各連結会計年度末における連結株主資本の金額を、各借入契約締結日の直前の連結会計年度末における連結株主資本の金額の70%以上に維持する」旨の財務制限条項が付されております。

当該条項が付された借入契約の残高総額は当連結会計年度末現在で870億円となりますが、各借入契約締結日の直前の連結会計年度末としては2017年3月期～2024年3月期が該当し、これらの決算期毎における当該条項が付された借入契約の残高は当連結会計年度末の連結純資産額の10%未満となっております。

なお、当該財務制限条項に抵触した場合、金融機関からの請求により、期限の利益を喪失する契約内容となります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は7,088百万円（無形固定資産を含む。）であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

鉄鋼、プライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、海外販売子会社及びその他の各事業では、既存設備の維持・更新を中心としてそれぞれ3,734百万円、98百万円、581百万円、157百万円、277百万円、1,123百万円及び635百万円の設備投資となりました。

当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】[注記事項]（セグメント情報等）」をご覧ください。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	本社 オフィス	1,909	1,384 (1,407)	80	3,375	455 [74]
東京本社 (東京都中央区) (注)3	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	本社 オフィス	241	- (-)	102	343	1,026 [122]
名古屋支社 (名古屋市中村区) (注)4	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	支社 オフィス	62	- (-)	41	104	208 [15]
九州支社 (福岡市博多区) (注)5	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	支社 オフィス	14	- (-)	5	20	49 [3]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は1,136百万円であります。

4 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は256百万円であります。

5 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は49百万円であります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
阪和流通センター 大阪(株) (注)3	本社 (堺市堺区)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	2,197	5,784 (92,356)	365	8,347	35 [6]
阪和流通センター 名古屋(株) (注)3	本社 (愛知県海部郡 飛島村)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	791	2,269 (74,340)	673	3,733	45 [4]
廣内スチール(株)	本社 (大阪府八尾市)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	1,641	1,189 (10,642)	696	3,527	45 [14]
田中铁鋼販売(株) (注)3	浦安支店 (千葉県浦安市)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	39	2,853 (13,211)	1	2,894	25 [-]
阪和ダイサン(株) (注)3	北関東支店 (群馬県 伊勢崎市)	鉄鋼事業	保管及び 加工設備	1,219	966 (43,142)	433	2,619	41 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 「建物及び構築物」、「土地」及び「その他」の一部を提出会社から賃借しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Rayong, Thailand)	海外販売 子会社	非鉄加工 設備	737	247 (21,005)	2,147	3,132	65 [-]
長富不銹鋼中心 (蘇州)有限公司 (注)3	本社 (太倉、中国)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	931	- (66,666)	1,900	2,832	233 [12]
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.	本社 (Guanajuato, Mexico)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	1,728	268 (68,043)	704	2,701	221 [-]
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA (注)3	本社 (Jawa Barat, Indonesia)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	982	- (37,255)	490	1,473	125 [65]
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Chonburi, Thailand)	鉄鋼事業	鋼板加工 設備	353	377 (40,260)	128	858	237 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 土地を連結会社以外から賃借しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

(注) 2025年11月7日の開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は456,000,000株増加し、570,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,332,640	211,663,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	42,332,640	211,663,200	-	-

(注) 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は169,330,560株増加し、211,663,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	169,330,560	42,332,640	-	45,651	-	-

(注) 1 2017年6月29日開催の第70回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に株式併合いたしました。これにより、発行済株式総数は169,330,560株減少し、42,332,640株となっております。
 2 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は169,330,560株増加し、211,663,200株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	43	30	303	256	30	7,521	8,184	-
所有株式数(単元)	2	96,131	11,507	57,753	114,707	234	142,378	422,712	61,440
所有株式数の割合(%)	0.00	22.74	2.72	13.66	27.14	0.06	33.68	100.00	-

(注) 1 自己株式3,428,904株は、「個人その他」に34,289単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれておりません。
 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式54単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,821	12.39
阪和興業取引先持株会	大阪市中央区伏見町4丁目3-9	2,429	6.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,013	5.18
阪和興業社員持株会	東京都中央区築地1丁目13-1	1,141	2.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	1,011	2.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	763	1.96
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	631	1.62
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	600	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	596	1.53
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	577	1.48
計	-	14,585	37.49

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式3,428千株(持分比率8.10%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,428,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,842,300	388,423	-
単元未満株式	普通株式 61,440	-	-
発行済株式総数	42,332,640	-	-
総株主の議決権	-	388,423	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,400株(議決権54個)が含まれております。

2 1単元の株式数は100株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目 13番1号	3,428,900		3,428,900	8.10
計	-	3,428,900		3,428,900	8.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2026年3月31日)	1,250,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	845,600	4,999,611,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	404,400	389,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.35	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年9月30日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	659,500	4,999,863,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	340,500	137,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.05	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年5月13日～2026年12月31日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	431,900	764,464,800
提出日現在の未行使割合(%)	89.20	84.71

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。
 2 2026年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	387	2,469,870
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2 2026年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、「当事業年度」の欄には株式分割前の株式数を、「当期間」の欄には株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)				
その他(譲渡制限付株式報酬)	26,487	140,910,840		
保有自己株式数	3,428,904		17,576,420	

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2 2026年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、「当事業年度」の欄には株式分割前の株式数を、「当期間」の欄には株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。株主の皆様に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とすると共に、持続的な企業価値の向上に努め、中長期的に配当額の増加を目指してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業への積極投資に活用し、当社グループの更なる発展に努めてまいります。

「中期経営計画 2025」の計画期間におきましては、単年度業績の影響を受けにくく、安定的かつ累進的な配当を目指して、株主資本に応じた配当水準を示す株主資本配当率(DOE)を採用しております。期首の連結株主資本に対してDOE2.5%を下限の配当水準とすることに加え、自己株式の取得等による追加の株主還元を柔軟に検討してまいりました。

また、2026年5月12日に発表した「中期経営計画 2028」にてお示ししておりますとおり、DOEの下限を従来の2.5%から3.5%へ引き上げると共に、総還元性向について新たに40%程度を目標に設定いたしました。これらの方針のもと、配当及び自己株式の取得を通じて、株主還元の充実に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

期末配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会	4,961	125.00
2026年6月26日 定時株主総会	6,419	165.00

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の期末配当金の基準日は2026年3月31日であるため、当該分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は良き企業市民たるべき社会的責務を果たし、当社のステークホルダーから「価値ある企業」との評価・支持を得るため、法令及び社会規範を遵守した透明性に優れた経営体制の確立を目指しております。

また、当社が地球・社会と共存し、持続的に発展していくことを目指して、サステナビリティ推進委員会を設け、サステナビリティ経営を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（社内組織体制及び人数は、本報告書提出日現在です。）

）企業統治体制の基本説明

当社は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員会は株主総会において選任された監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）から構成され、業務執行取締役からの意見聴取や常勤の監査等委員による経営会議等への出席などを通じ、取締役の職務の執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査等を行い、監査等委員会においてその結果を承認し、株主総会に報告いたします。

当社は2012年4月より、よりきめ細かな業務執行体制を構築し、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主総会において選任された取締役14名（内、社外取締役7名）から構成され、法令や定款で定められた事項の決定、当社グループにとって重要な経営の企画立案及び業務執行の監督を行うため、原則として毎月1回開催しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」並びに「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されまると、取締役会は社内取締役7名、社外取締役6名の計13名で構成されます。

経営会議は、主に常務以上の役員及び常勤の監査等委員から構成され、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題提出すると共に、最高業務執行機関として、取締役会にて決定された経営方針に沿った業務執行を迅速に推進するため、原則として毎月2回開催しております。

役員の人事及び処遇につきましては、役員評価委員会、役員指名委員会及び役員報酬委員会の3委員会制度を導入し、以下の手続きを採用しております。

役員の評価につきましては、社長を委員長とし、委員の過半数が社外取締役で構成される役員評価委員会にて決定する仕組みを導入し、委員会を年2回以上開催し、会長、社長及び社外取締役を除く業務執行取締役からのコミットメントの評価及び役員相互評価を受けて総合評価を行い、総合評価の結果を役員指名委員会及び役員報酬委員会に提供いたします。

役員人事につきましては、社外取締役を委員長とし、委員の過半数が社外取締役で構成される役員指名委員会にて、役員評価や社員の人事考課の結果を基に、次年度の役員構成を検討、素案を作成し、取締役会に答申、取締役会にて役員候補として定時株主総会の議案といたします。

役員報酬（監査等委員である取締役に対するものを除く。）につきましては、社長を委員長とし、委員の過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて役員評価の結果を基に検討の上、次年度の月例固定報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会にて決定しております。役員賞与については、業務執行取締役を対象とし、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で検討の上、取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役を対象とし、各経営陣がその役職位に応じて株主に対して負っている企業価値向上の責任への対価という位置づけのもと、役職位ごとに妥当と考えられる水準を役員報酬委員会で検討の上、具体的な支給株式数（株式取得代金の払込に充当する金銭報酬債権の額）を取締役会にて決定しております。

取締役会の実効性評価につきましては、社外取締役のうちの1名を委員長とする取締役会評価委員会を設置し、取締役全員に対して実施するアンケート調査の集計結果をもとに、取締役会に対して評価結果の報告及び提言を行う仕組みを導入しております。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

役職名	氏名	設置機関							備考
		取締役会	監査等委員会	経営会議	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会	取締役会評価委員会	
代表取締役社長	中川 洋一	議長	-	議長	委員長		委員長	-	
取締役副社長執行役員	山本 浩雅		-					-	
取締役副社長執行役員	畠中 康司		-		-	-	-	-	
取締役専務執行役員	篠山 陽一		-		-	-	-	-	
取締役専務執行役員	松原 圭司		-		-	-	-	-	
取締役専務執行役員	本田 恒		-					-	
取締役	堀 龍兒		-	-		委員長		委員長	社外取締役
取締役	中井 加明三		-	-					社外取締役
取締役	古川 玲子		-	-					社外取締役
取締役	佐藤 千佳		-	-					社外取締役
取締役（監査等委員）	川西 英夫		委員長						
取締役（監査等委員）	高橋 秀行			-					社外取締役
取締役（監査等委員）	櫻井 直哉			-					社外取締役
取締役（監査等委員）	國賀 久徳			-					社外取締役

）現状の体制を採用している理由

当社は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の事業は広範な分野にわたるため、各分野や当社業務に精通した業務執行取締役への権限委譲を進めていくことに加え、高い専門性を有する独立社外取締役による助言や監督により、業務執行の迅速化を図っております。

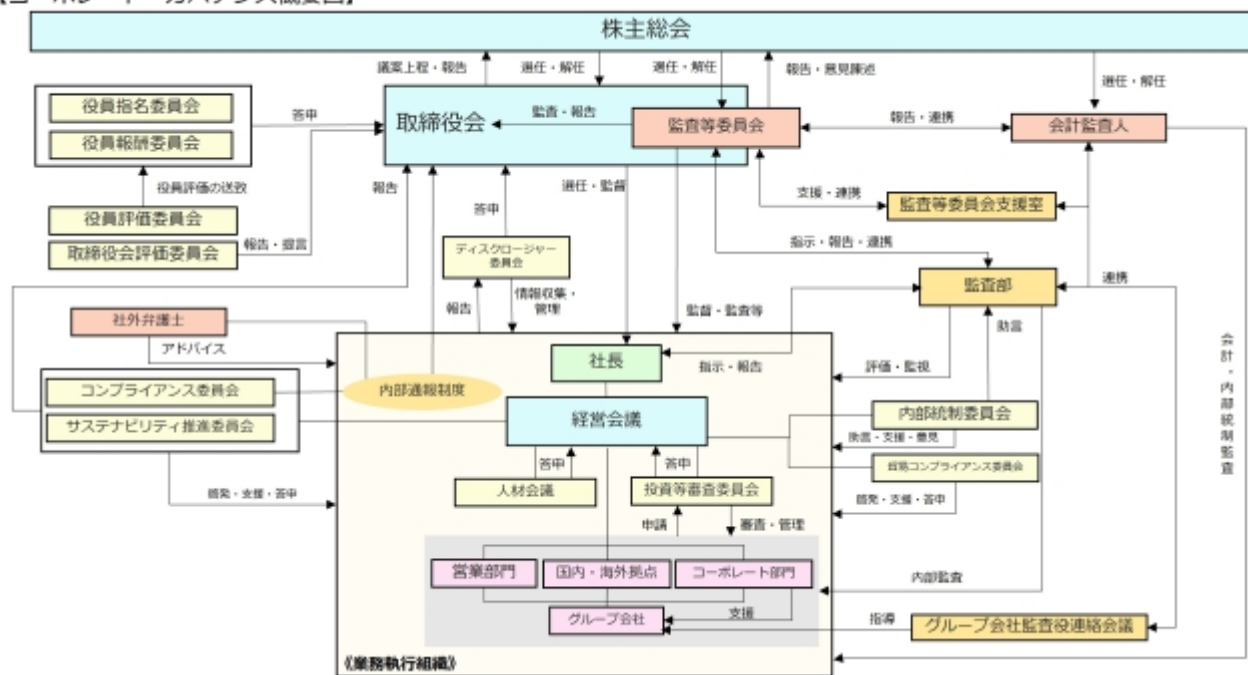
また、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行う監査等委員が取締役会の構成員となることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。監査等委員会の監査等機能については、業務執行取締役からの意見聴取や常勤の監査等委員による経営会議等への出席などを通じて、有効に機能していると判断しております。

加えて、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすと共に、役員の指名及び報酬についても、社外取締役が過半数を占める諮問委員会にて審議し、客観的な視座に基づく経営のチェック機能を強化しております。

投資等審査委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会において経営事項の事前審査を行う仕組みを採用していることとも合わせて、これらの体制を充実させることで、十分効果的なガバナンス体制が確立されていると考えております。

) 会社の機関と内部統制の関係を図に示すと、次のとおりになります。

【コーポレート・ガバナンス概要図】



企業統治に関するその他の事項等

）内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）の構築に関する基本方針を定めております。なお、以下に記載の基本方針は、有価証券報告書提出日現在のものであります。

内部統制システム構築・運用に関する基本方針

- (1) 当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、阪和興業グループという。）の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社是・社訓等当社企業理念に基づき阪和興業グループの企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。
当社はコンプライアンス委員会を設置し、同委員会は阪和興業グループの全役職員に対してコンプライアンス・マニュアルをいつでも閲覧可能な状況に供することを原則として内容の周知徹底を図りその実効性を確保する。
阪和興業グループの全役職員を対象とするコンプライアンスに関する通報窓口を社内及び社外に設け、問題発生の際の通報制度を確保する。また、通報等を行ったことを理由として情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを保証する。さらに、不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ的確な情報開示と説明義務の遂行を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努める。
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。
- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は取締役の職務執行に係る情報を適正に書面又は電子文書（以下、文書という。）に記録し、法令及び当社の定める文書管理規則に基づき保存及び管理する。
文書事務責任者は、保存文書の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）の措置を講じ、適正に管理する。
- (3) 阪和興業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、阪和興業グループにおける全てのリスクの把握に努め、当該リスクをコントロールするために適切な対応策を講じるようリスクマネジメント基本方針を定める。リスクマネジメント部は関係部署と連携し個別リスクごとにリスクを管理し、対応策のモニタリングを行う他、定量的に把握可能なリスクについては、定期的にグループ全体のリスク量を把握し、適宜経営会議、取締役会に報告を行う。
当社の取締役、執行役員、理事、各部門長及び子会社の社長は審査部と連携し、各担当部署及び各子会社に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、当社は新規事業及び投融資案件並びに特殊なリスクが懸念される取引の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、阪和興業グループにおける投資等のリスクを審査し、審査結果を各決裁者に報告する。
当社はコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易管理等について、総務部、情報システム部、品質安全環境管理部、リスクマネジメント部、法務部、審査部及びサステナビリティ推進室等が連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。また、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会が諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じて社外弁護士等からのアドバイスを受ける。
当社は関係部署同士が連携して阪和興業グループのリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
阪和興業グループのリスク管理の実効状況を検証するため、監査部は当社の国内外拠点、国内外グループ会社等に対しリスクアセスメントにより予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議、社長及び取締役会に内部監査報告を行う。
当社は会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公正かつ適時・適切な情報開示を進める。
当社は、グループ会社管理規程及びグループ会社財務管理規程に基づき、当社のグループ会社について適切な権限管理体制や報告体制を構築することで、当社のグループ会社に係るリスクを適正に管理する。
- (4) 阪和興業グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は取締役会を原則月1回開催し、阪和興業グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定する。さらに取締役は、取締役会付議基準に則り阪和興業グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議案として上程する。
当社は当社の子会社にその業務執行状況の報告を毎月させるとともに、原則月1回開催する各営業部門の月次報告会において、国内子会社の一部も含めて報告を受け、阪和興業グループの営業の方向性、効率性及び内在するリスクの有無等を検証する。

当社は中長期的な経営戦略を実現するために、中期経営計画や年次経営計画を策定するとともに、各業務部門及び子会社を対象とした定期的な目標会議の運営等を通じて、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）を行い、職務執行の推進を図る。

当社は社長を委員長とし、助言役としての社外取締役を含む委員にて構成される役員評価委員会を年2回以上開催し、社長及び社外取締役を除く業務執行取締役・執行役員からのコミットメントの評価及び役員相互評価を受けて総合評価を行う。その結果に基づき、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて取締役の報酬を含む役員報酬案を、役員指名委員会にて取締役の委嘱を含む役員人事案を、それぞれ決定して取締役会に答申する。

- (5) 阪和興業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 当社はグループ会社管理規程に基づき、当社と当社の子会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的な事業の発展を図る。
 当社の管掌部門もしくは管掌役員は国内及び海外の子会社の業務状況を把握し、関係部署はその適切な業務執行をサポートするとともに、業務の包括的な管理を行う。
 当社は監査等委員、子会社監査役、監査部及びグループ支援課の関係者等より構成されるグループ会社監査役連絡会議を適時開催し、当社及び子会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。
- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 当社は監査等委員会の職務を補助する目的で、独立性を確保した専任の使用人で構成される監査等委員会支援室を設置する。当該支援室に属する使用人は監査等委員会の指揮・命令下で調査・報告等を行い、常に監査等委員会との連携を図る。また、当該使用人は監査等委員以外の取締役等からの指揮命令を受けず、その独立性を確保する。なお、当該使用人の人事評価及び異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制
 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反に関する事項について当社の監査等委員会に報告する。また、取締役常勤監査等委員はオブザーバーとしてコンプライアンス委員会を構成し、コンプライアンスに関する通報窓口への通報の概要等のコンプライアンス上の重要な事項を把握する体制とする。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査等委員会に報告する。
 当社の監査等委員会が報告を求めた事項については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人等は迅速かつ的確に対応する。
 監査部は予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査等委員会に報告するとともに、必要な場合には監査等委員会の求めに応じて、追加の調査・報告を行う。
 当社は、前3号に掲げる報告及び対応を行ったことを理由として、当該報告者及び対応者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (8) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 当社の監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど連携を図る。
 当社は監査等委員が経営会議その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各業務部門及び当社の子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
 当社は、監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の手続き、並びにその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務は、速やかに処理をする。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）
 阪和興業グループは財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び報告を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
 阪和興業グループの財務報告に係る内部統制の構築及び運用は経営会議がこれを統轄する。監査部は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
 内部統制委員会は経営会議より委託を受けた阪和興業グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、監査部が実施する阪和興業グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、内部統制報告書について経営会議に対して意見を述べる。

財務報告に係る内部統制評価につきましては、上記の基本方針にもありますように、独立性を確保された監査部が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価・検証を行い、必要に応じて改善を促す職務を担っております。また、それらの結果については経営会議に報告しております。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、企業倫理理念、企業倫理規範及び企業倫理行動基準を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルを作成するなど、当社グループのコンプライアンス体制の整備に注力してきました。同マニュアルについては、2024年に第6版へ改定し、原則として当社グループの全役職員がいつでも閲覧可能な状態とし、その内容の理解促進を図っています。当期においても、海外子会社等を含むグループ全体でのコンプライアンス体制の構築を目指し、当社グループの全役職員に同マニュアルの浸透を図るなど、引き続きコンプライアンス体制の拡充に努めました。

リスク管理への取組みについて

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスクの中から、特に当社経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを重要リスクと位置づけ、リスクを専門的に管理する部署としてリスクマネジメント部を設置し、各リスクについて対応部署と連携し実効的に管理できるよう、必要な方針の策定や規程等の整備を行い、グループ全体の統合的なリスクマネジメント体制を構築しております。

また、新規事業・投融資案件・特殊なリスクが懸念される取引、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易安全保障上等のリスクについては、諮問機関として各種委員会を設け、その対応をサポートする体制を取っております。加えて、当社グループの建設・製造等事業の作業現場における労働災害防止や法令遵守を目的に「安全衛生管理規程（建設・製造業等）」を整備しており、各部門やグループ会社が適切な管理を行えるよう、品質安全環境管理部が体制構築の支援を行っております。あわせて、提供する製品・サービスの品質リスク回避と管理レベルの継続的向上を目的に「品質管理規程」を整備しており、同部が各部門における品質管理体制の構築を支援しております。さらに、大規模災害の発生に備え策定したBCP（Business Continuity Plan）について、適宜見直しを行っております。

グループ管理への取組みについて

当社は、グループ会社管理規程等を策定し、当社グループ会社における適正な権限管理体制や報告体制を構築するとともに、経営企画部にグループ支援課を設置し、効率的、実効的なグループ管理体制の整備を進めております。当期において、さらなるグループ会社へのガバナンス強化のため、グループ会社管理規程を改定し、グループ会社承認・報告基準の追加及び変更を行いました。

新たにグループ入りする企業に対しては、統合作業（PMI）を実施し、当社グループ全体の内部統制レベルの向上を図っています。

また、当社の監査等委員とグループ会社の監査役が情報共有できる場としてグループ会社監査役連絡会議を設けており、監査部及びグループ支援課等の関係者も出席のうえ、当期において当該会議を1回開催しました。

取締役の職務執行について

当社は、取締役会規則等に基づき取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催することとしており、取締役会では法令や定款等に定められた事項や執行役員も含めた経営会議での協議を経た経営に関する重要事項を決定しております。当期において取締役会を16回、経営会議を24回開催しております。また、取締役会は、各取締役から当社グループにおける業務執行等に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について

当社グループの取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反が起こった場合には、その事象を当社の監査等委員会に適時報告する体制を取っております。また、コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等のコンプライアンス上の重要な事項について、当社の監査等委員会への報告体制を確保しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査等委員会に報告しております。監査部は、監査部によるリスクアセスメントに基づいて監査計画を立案し、当該監査計画に基づいて実施した監査結果を適宜監査等委員に報告しております。さらに、代表取締役、各部門を統轄する取締役及び執行役員は、監査等委員及び社外取締役と個別に面談し、様々な事項について情報交換を行っております。

監査等委員は、上記の報告体制に基づく情報収集に加え、定期的に社外取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人の定期報告などを受け、当社グループ会社等への往査を実施することで、当社の業務執行を監査する上での実効性を高めております。なお、当社は監査等委員会の職務の遂行を補助する目的で、独立性を確保した監査等委員会支援室（専任1名）を設置しており、監査等委員会による監査・監督をサポートする体制を確保しております。当期においても、引き続き上記の体制を維持し、監査等委員会監査の実効性を確保しました。

）提出会社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間における責任限定契約について

当社は社外取締役全員（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

）提出会社が保険会社と締結している役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により填補することとしております。

）取締役の定数及び選解任の決議要件

当社は定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は25名以内とする旨及び監査等委員である取締役の人数は5名以内とする旨を定めております。また、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

）株主総会決議事項の取締役会への委任

イ．自己株式の取得について

当社は自己株式の取得について、経営環境や財政状態などの変化に応じて機動的に実施することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当について

当社は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び会計監査人の責任の一部免除について

当社は取締役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

）株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会、企業統治に関して任意に設置する委員会の活動状況

当事業年度における取締役会及び各種委員会への出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会
加藤 恭道 (注) 1	3 / 3 回	1 / 1 回	1 / 1 回	1 / 1 回
中川 洋一	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
山本 浩雅 (注) 2	13/13回	2 / 2 回	4 / 4 回	2 / 2 回
畠中 康司	16/16回			
倉田 泰晴 (注) 3	3 / 3 回			
篠山 陽一	16/16回			
松原 圭司	16/16回			
本田 恒	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
堀 龍兒	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
中井 加明三	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
古川 玲子	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
佐藤 千佳	15/16回	2 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
川西 英夫 (注) 4	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
池田 佳正 (注) 5	3 / 3 回			
高橋 秀行 (注) 6	16/16回	3 / 3 回	5 / 5 回	3 / 3 回
櫻井 直哉 (注) 7	15/16回	2 / 2 回	4 / 4 回	3 / 3 回
國賀 久徳 (注) 7	16/16回	2 / 2 回	4 / 4 回	3 / 3 回

- (注) 1 加藤恭道氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしました。退任時まで役員評価委員会、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めておりました。
- 2 山本浩雅氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任し、同日付で役員評価委員会、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員となりました。
- 3 倉田泰晴氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしました。
- 4 川西英夫氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって常勤監査役を退任し、監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日付で取締役常勤監査等委員となりました。
- 5 池田佳正氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって常勤監査役を退任し、監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日付で監査等特命役員となりました。
- 6 高橋秀行氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任し、監査等委員会設置会社への移行に伴い、社外取締役監査等委員となりました。
- 7 櫻井直哉氏、國賀久徳氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任し、監査等委員会設置会社への移行に伴い、社外取締役監査等委員となりました。同日付で、役員評価委員会及び役員指名委員会の委員となりました。

取締役会においては、第10次中期経営計画に基づく投資案件や資本提携等に関する成長戦略、第11次中期経営計画の策定に関する議論を行いました。また、東京証券取引所からの要請を踏まえ、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、政策保有株式の売却・保有方針、株主還元策などについて審議いたしました。さらに、成長投資や事業拡大に向けた資金調達方針や、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制の強化等、経営基盤の整備に関する議論も行いました。

役員評価委員会においては、2024年度の各役員の総合評価を行い役員報酬委員会に送致すると共に、2025年度の各役員の中間評価を行い役員指名委員会に送致しました。

役員指名委員会においては、2026年度の業務執行体制や代表取締役及び役付取締役の選定について協議し、取締役会に答申しました。

役員報酬委員会においては、2025年度の実績に基づく取締役の個別報酬（定期同額給与、業績連動給与、譲渡制限付株式報酬）について協議し、取締役会に答申しました。また、2026年度の役員報酬体系について協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

) 有価証券報告書提出日現在の役員は以下のとおりです。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	中川 洋一	1961年 8月14日生	1986年 4月 当社入社 2013年 4月 当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長 2014年 4月 当社執行役員 2015年 6月 当社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 2022年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	990
取締役 副社長執行役員	山本 浩雅	1960年 3月18日生	1983年 4月 当社入社 2012年 4月 当社理事 機械・大阪厚板担当 兼 機械部長 2013年 4月 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 アジア総代表 2019年 6月 当社取締役退任 2024年 4月 当社副社長執行役員 2025年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 2026年 4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 4	705
取締役 副社長執行役員	畠中 康司	1960年 8月30日生	1983年 4月 当社入社 2012年 8月 当社理事 大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・スチールサービス事業推進担当 兼 東京薄板国際担当補佐 兼 大阪本社薄板第三部長 2013年 4月 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 2025年 4月 当社取締役副社長執行役員(現任) [現在の担当] 大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・九州支社・中四国支店・北陸支店総轄 兼 大阪鋼板部門統轄	(注) 4	755
取締役 専務執行役員	篠山 陽一	1961年11月 8日生	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 当社理事 東京薄板担当 兼 薄板部長 2014年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] 東京鋼板部門・住宅資材部門・名古屋支社・新潟支店・静岡支店統轄	(注) 4	481
取締役 専務執行役員	松原 圭司	1960年11月 9日生	1983年 4月 当社入社 2014年 4月 当社理事 中国華東地区総代表 兼 阪和(上海)管理有限公司(董事長総経理) 兼 アジア地域線材特殊鋼チタン担当 2015年 4月 当社執行役員 2018年 4月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2025年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	794
取締役 専務執行役員	本田 恒	1968年11月30日生	1991年 3月 当社入社 2021年 4月 当社理事 情報システム・営業会計・貿易業務担当 兼 営業会計部長 兼 貿易業務部長 2022年 4月 当社執行役員 2023年 6月 当社取締役執行役員 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 2026年 4月 当社取締役専務執行役員(現任) [現在の担当] 管理部門統轄	(注) 4	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	堀 龍児	1943年9月3日生	1966年4月 岩井産業(株)(現 双日(株))入社 1996年6月 日商岩井(株)(現 双日(株))取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務執行役員(2003年3月退任) 2003年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(2014年3月退任) 2005年6月 (株)トクヤマ社外監査役(2017年6月退任) 2011年6月 リスクモンスター(株)社外取締役(現任) 2012年6月 (株)T & Dホールディングス社外取締役(2018年6月退任) 2013年4月 学校法人早稲田大阪学園専務理事・学園長(2018年12月退任) 2014年4月 T M I 総合法律事務所顧問(現任) 早稲田大学名誉教授(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年5月 (株)ニシキ社外取締役(2020年5月退任) 2018年6月 (株)ロッテ社外監査役(2024年6月退任) 2019年12月 T M I ベンチャーズ(株)代表取締役(現任) (主要な兼職) リスクモンスター(株)社外取締役	(注)4	112
取締役	中井 加明三	1950年7月30日生	1974年4月 野村証券(株)(現 野村ホールディングス(株))入社 1995年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2003年4月 野村アセットマネジメント(株)取締役 兼 専務執行役員 2003年6月 野村ホールディングス(株)執行役(2006年3月退任) 2008年4月 野村アセットマネジメント(株)顧問(2009年3月退任) 2009年6月 野村土地建物(株)(現 野村プロパティーズ(株))取締役社長(代表取締役)(2012年3月退任) 2011年6月 野村不動産ホールディングス(株)取締役社長(代表取締役) 2012年4月 野村不動産(株)取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 2015年4月 同社取締役会長(代表取締役) 2015年6月 野村不動産ホールディングス(株)取締役会長(代表取締役)(2017年6月退任) 2017年6月 野村不動産(株)常任顧問(2020年9月退任) (株)だいこう証券ビジネス社外取締役(2021年3月退任) 2018年11月 (株)ビックカメラ社外取締役(2020年11月退任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年12月 近未来設計(株)代表取締役(2023年5月退任) 2022年6月 (株)太平エンジニアリング社外取締役(現任) (主要な兼職) (株)太平エンジニアリング社外取締役	(注)4	200
取締役	古川 玲子	1959年2月12日生	1981年4月 日本ユニバック(株)(現 B I P R O G Y (株))入社 2007年4月 日本ユニシス・エクセリューションズ(株)(現 U E L (株))インダストリー開発部長 2009年4月 同社執行役員 2011年4月 ユニアデックス(株)アウトソーシング企画部長 2014年4月 同社品質保証部長 2017年7月 同社常勤監査役(2021年6月退任) 2022年6月 当社取締役(現任) 日本発条(株)社外監査役(2024年6月退任) 2024年6月 同社社外取締役(現任) (主要な兼職) 日本発条(株)社外取締役	(注)4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤 千佳	1962年1月23日生	1982年4月 住友電気工業(株)入社 2011年9月 日本マイクロソフト(株)執行役人事本部長 2016年9月 ノキアソリューションズ&ネットワークス(同)日本・ノースアジア人事統括 2018年4月 日本電気(株)執行役員カルチャー変革統括部長 2019年4月 同社シニア・エグゼクティブ人材組織開発部長 2022年4月 同社人事総務部門コーポレート・エグゼクティブI & D推進リーダー 2023年4月 同社ピープル&カルチャー部門Chief Diversity Officer (2024年3月退任) 2024年3月 アサヒグループホールディングス(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年1月 昭光通商(株)社外取締役(現任) (主要な兼職) アサヒグループホールディングス(株)社外取締役 昭光通商(株)社外取締役	(注)4	6
取締役 常勤監査等委員	川西 英夫	1950年3月15日生	1973年4月 当社入社 2005年4月 当社理事 大阪厚板・鋼板販売・鋼板建材担当 2005年6月 当社取締役 2008年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社取締役副社長執行役員 2017年6月 当社監査役(常勤) 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	1,279
取締役 監査等委員	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2012年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2013年4月 同社取締役副社長 2014年4月 同社取締役(取締役会副議長)(2017年6月退任) 2017年6月 みずほ総合研究所(株)(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ(株))代表取締役社長(2019年6月退任) 2019年6月 共立(株)取締役会長(2021年6月退任) (株)サンシャインシティ社外取締役(現任) 2020年6月 (株)W O W O W社外監査役(2022年6月退任) 当社監査役 2021年6月 共立(株)常任顧問(2022年6月退任) 2022年6月 (株)W O W O W社外取締役(監査等委員)(2024年6月退任) 2023年6月 (株)あおぞら銀行社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任) (主要な兼職) (株)サンシャインシティ社外取締役 (株)あおぞら銀行社外取締役	(注)5	10
取締役 監査等委員	櫻井 直哉	1957年1月9日生	1980年4月 (株)東芝入社 2015年9月 同社執行役常務 2016年6月 同社執行役上席常務 2017年10月 同社取締役執行役上席常務 2018年6月 同社取締役執行役専務 2019年6月 同社執行役専務 2020年4月 同社代表執行役専務法務部担当・内部管理体制推進部担当(2022年6月退任) 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	國賀 久徳	1960年 8月12日生	1983年 4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2011年 4月 同行執行役員 2015年 4月 同行常務執行役員（2018年 4月退任） 2017年 4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員（2018年 4月退任） 2018年 5月 ㈱三井住友銀行顧問（2021年 3月退任） 2021年 4月 ㈱日本総合研究所専務執行役員 2022年 6月 同社取締役 兼 専務執行役員 2023年 4月 同社取締役 兼 副社長執行役員（2024年 6月退任） 2024年 6月 当社監査役 2025年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 5	20
計					5,673

- (注) 1 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務執行役員は 6 名、専任の執行役員は25名であります。
- 2 取締役堀龍児、中井加明三、古川玲子、佐藤千佳は、社外取締役であります。
- 3 取締役高橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」には、2026年 5 月末現在の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。また、当社は2026年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っており、各候補者の所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

）当社は2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9 名選任の件」及び「監査等委員である取締役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	中川 洋一	1961年 8月14日生	1986年 4月 当社入社 2013年 4月 当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長 2014年 4月 当社執行役員 2015年 6月 当社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 2022年 4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	990
取締役 専務執行役員	宮野 好史	1963年10月11日生	1988年 4月 当社入社 2015年 4月 当社理事 化成品・紙料担当 兼 東京本社化成品部長 2016年 4月 当社執行役員 2022年 4月 当社常務執行役員 2026年 4月 当社専務執行役員 2026年 6月 当社取締役専務執行役員（現任） [現在の担当] エネルギー部門・食品部門・生活資材部門・新規事業推進統轄	(注) 4	601
取締役 専務執行役員	本田 恒	1968年11月30日生	1991年 3月 当社入社 2021年 4月 当社理事 情報システム・営業会計・貿易業務担当 兼 営業会計部長 兼 貿易業務部長 2022年 4月 当社執行役員 2023年 6月 当社取締役執行役員 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 2026年 4月 当社取締役専務執行役員（現任） [現在の担当] 管理部門統轄	(注) 4	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	内藤 憲治	1968年7月9日生	1991年3月 当社入社 2019年4月 当社理事 全社線材特殊鋼事業担当 兼 東京本社 線材特殊鋼・チタン部長 2021年4月 当社執行役員 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員（現任） [現在の担当] 東京厚板部門・機械部門・全社線材特殊鋼事業・東アジア統轄	(注)4	228
取締役 常務執行役員	渡辺 安彦	1969年5月27日生	1992年4月 当社入社 2021年10月 当社理事 経営企画担当 兼 経営企画部長 2023年4月 当社執行役員 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員（現任） [現在の担当] 米州統轄 兼 経営企画・サステナビリティ推進・欧米戦略担当	(注)4	175
取締役 執行役員	松本 大吾	1972年2月14日生	1996年4月 当社入社 2021年10月 当社理事 阪和ダイサン㈱（社長） 2025年4月 当社執行役員 2026年6月 当社取締役執行役員（現任） [現在の担当] 東京厚板部門・鋼板販売・鋼管販売・新潟支店担当	(注)4	303
取締役	中井 加明三	1950年7月30日生	1974年4月 野村證券㈱（現 野村ホールディングス㈱）入社 1995年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2003年4月 野村アセットマネジメント㈱取締役 兼 専務執行役員 2003年6月 野村ホールディングス㈱執行役（2006年3月退任） 2008年4月 野村アセットマネジメント㈱顧問（2009年3月退任） 2009年6月 野村土地建物㈱（現 野村プロパティーズ㈱）取締役社長（代表取締役）（2012年3月退任） 2011年6月 野村不動産ホールディングス㈱取締役社長（代表取締役） 2012年4月 野村不動産㈱取締役社長（代表取締役）兼 社長執行役員 2015年4月 同社取締役会長（代表取締役） 2015年6月 野村不動産ホールディングス㈱取締役会長（代表取締役）（2017年6月退任） 2017年6月 野村不動産㈱常任顧問（2020年9月退任） ㈱だいこう証券ビジネス社外取締役（2021年3月退任） 2018年11月 ㈱ビックカメラ社外取締役（2020年11月退任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年12月 近未来設計㈱代表取締役（2023年5月退任） 2022年6月 ㈱太平エンジニアリング社外取締役（現任） (主要な兼職) ㈱太平エンジニアリング社外取締役	(注)4	200
取締役	古川 玲子	1959年2月12日生	1981年4月 日本ユニバック㈱（現 B I P R O G Y ㈱）入社 2007年4月 日本ユニシス・エクセリューションズ㈱（現 U E L ㈱）インダストリー開発部長 2009年4月 同社執行役員 2011年4月 ユニアデックス㈱アウトソーシング企画部長 2014年4月 同社品質保証部長 2017年7月 同社常勤監査役（2021年6月退任） 2022年6月 当社取締役（現任） 日本発条㈱社外監査役（2024年6月退任） 2024年6月 同社社外取締役（現任） (主要な兼職) 日本発条㈱社外取締役	(注)4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤 千佳	1962年1月23日生	1982年4月 住友電気工業㈱入社 2011年9月 日本マイクロソフト㈱執行役人事本部長 2016年9月 ノキアソリューションズ&ネットワークス(同)日本・ノースアジア人事統括 2018年4月 日本電気㈱執行役員カルチャー変革統括部長 2019年4月 同社シニア・エグゼクティブ人材組織開発部長 2022年4月 同社人事総務部門コーポレート・エグゼクティブI & D推進リーダー 2023年4月 同社ピープル&カルチャー部門Chief Diversity Officer (2024年3月退任) 2024年3月 アサヒグループホールディングス㈱社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年1月 昭光通商㈱社外取締役(現任) (主要な兼職) アサヒグループホールディングス㈱社外取締役 昭光通商㈱社外取締役	(注)4	6
取締役 常勤監査等委員	竹迫 隆一	1964年7月25日生	1987年3月 当社入社 2014年4月 当社理事 海外営業第一・第二・貿易業務管理担当 兼 海外営業第二部長 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	281
取締役 監査等委員	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2012年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2013年4月 同社取締役副社長 2014年4月 同社取締役(取締役会副議長)(2017年6月退任) 2017年6月 みずほ総合研究所㈱(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ㈱)代表取締役社長(2019年6月退任) 2019年6月 共立㈱取締役会長(2021年6月退任) ㈱サンシャインシティ社外取締役(2026年6月退任) 2020年6月 ㈱WOWOW社外監査役(2022年6月退任) 当社監査役 2021年6月 共立㈱常任顧問(2022年6月退任) 2022年6月 ㈱WOWOW社外取締役(監査等委員)(2024年6月退任) 2023年6月 ㈱あおぞら銀行社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任) (主要な兼職) ㈱あおぞら銀行社外取締役	(注)6	10
取締役 監査等委員	櫻井 直哉	1957年1月9日生	1980年4月 ㈱東芝入社 2015年9月 同社執行役常務 2016年6月 同社執行役上席常務 2017年10月 同社取締役執行役上席常務 2018年6月 同社取締役執行役専務 2019年6月 同社執行役専務 2020年4月 同社代表執行役専務法務部担当・内部管理体制推進部担当(2022年6月退任) 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	國賀 久徳	1960年 8月12日生	1983年 4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2011年 4月 同行執行役員 2015年 4月 同行常務執行役員（2018年 4月退任） 2017年 4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員（2018年 4月退任） 2018年 5月 ㈱三井住友銀行顧問（2021年 3月退任） 2021年 4月 ㈱日本総合研究所専務執行役員 2022年 6月 同社取締役 兼 専務執行役員 2023年 4月 同社取締役 兼 副社長執行役員（2024年 6月退任） 2024年 6月 当社監査役 2025年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 6	20
計					3,135

- (注) 1 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務執行役員は6名、専任の執行役員は21名であります。
- 2 取締役中井加明三、古川玲子、佐藤千佳は、社外取締役であります。
- 3 取締役高橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 有価証券報告書提出日現在監査等委員である取締役川西英夫の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 6 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 「所有株式数」には、2026年5月末現在の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。また、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、各候補者の所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は7名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります（有価証券報告書提出日現在）。

当社は社外取締役には株主を始めとする社外のステークホルダーの代表として、客観的な視座で当社グループの経営判断や業務執行の妥当性・適格性を評価し、見解を表明していただくことを期待しており、それにふさわしい能力及び経験等を有する方を選任しております。

社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は以下のとおりです。

役員区分	氏名	選任理由
社外取締役	堀 龍兒	総合商社におけるリスク管理等に長年携わることで培われた専門知識や法律の専門家としての広範な知見に加え、大学教授としての経験も有することから、総合的・多面的な視野から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	中井 加明三	長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的かつ多面的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	古川 玲子	長年にわたる大手IT企業における実務や経営、監査等の様々な経験に裏打ちされた深い見識を有していることから、特に、情報システムや内部統制の分野において実践的かつ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	佐藤 千佳	長年にわたり日本企業及び外資系企業において人事部門の責任者を務め、人事施策に関して深い見識と様々な経験を有していることから、特にグローバルでの人材戦略やダイバーシティの推進等の分野において、実践的かつ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。

役員区分	氏名	選任理由
社外取締役 監査等委員	高橋 秀行	金融機関の業務に長年携わることで培われた金融及び財務に関する専門知識を有しているうえ、経営及び監査に関する経験も豊富に有していることから、これらの知見や経験を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役 監査等委員	櫻井 直哉	グローバル企業の法務部門に長年携わることで培われた企業法務の幅広い見識を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役 監査等委員	國賀 久徳	金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識と広範な知見に加えて、豊富な国際経験も有することから、これらの知見や経験を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。

社外取締役一覧

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の社外取締役は以下のとおりです。

役員区分	氏名	選任理由
社外取締役	中井 加明三	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。
社外取締役	古川 玲子	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。
社外取締役	佐藤 千佳	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。
社外取締役 監査等委員	高橋 秀行	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。
社外取締役 監査等委員	櫻井 直哉	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。
社外取締役 監査等委員	國賀 久徳	上記<社外取締役一覧（有価証券報告書提出日現在）>の記載と同様です。

高橋秀行氏は、当社の取引先である㈱みずほ銀行の業務執行者を2014年6月まで務めておりましたが、退任後既に12年以上が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

國賀久徳氏は、当社の取引先である㈱日本総合研究所の業務執行者を2024年6月まで務めておりましたが、当社と㈱日本総合研究所との取引額は当社の年間連結売上高0.1%未満であり、その規模・性質などに照らして、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社の取引先であり、かつ、当社の株式を1.96%保有する株主である㈱三井住友銀行の業務執行者を2018年4月まで務めておりましたが、退任後既に8年以上が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

また、その他の社外取締役の現在の兼職先及び過去10年の勤務先については、当社との間に特別な利害関係はありません。

選任に際しての当社からの独立性に関する判断基準としましては、以下の「社外取締役の独立性に関する判断基準」を導入しております。

当社における社外取締役の独立性に関する判断基準について

当社の社外取締役について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外取締役を、独立性を有する者と判断します。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）又はその業務執行者
2. 当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）となっている者又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の2%を超える取引先）又はその業務執行者

4. 当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人の代表社員又は社員
6. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 過去3年間に於いて上記1.～7.に該当する者
9. 上記1.～8.に該当する者の近親者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注2）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有すると共に、その知見や視点が当社の経営にとって有益で、独立社外取締役としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外取締役としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外取締役候補者とすることができるものとします。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、内部監査部門としての監査部、監査等委員会（職務補助者である監査等委員会支援室等を含む）並びに会計監査人は、必要に応じた情報交換や協議により緊密な連携を図る体制としております。また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に努めております。監査部は、監査等委員会に対して適宜報告を行い、常に監査等委員会と連携を図り、会計監査人とも監査報告を行うなど随時情報交換を行い監査の相互補完に努め、連携して監査の実効性を高めております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けるなど随時情報交換を行って、相互の監査状況の把握に努め、連携してモニタリング機能の向上を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織及び人員

当社は2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社内取締役（常勤）1名及び社外取締役3名の計4名で構成されております。

社内取締役（常勤）である川西英夫氏は、当社において鉄鋼事業に長年携わることで得られた専門的知識と経験、経営全般に関する知見を有しております。

社外取締役のうち高橋秀行氏は、金融機関の業務を通じて培われた金融及び財務に関する高い専門性、並びに経営及び監査の経験を有しており、櫻井直哉氏は、グローバルに展開する事業会社において長年法務部門に携わることで培われた企業法務の幅広い見識を有しており、國賀久徳氏は、金融機関の業務に長年携わることで培われた高い見識に加えて豊富な国際経験を有しております。

監査等委員会を補助する組織等として監査等委員会支援室を設置しております。

監査等委員会支援室に所属する者等は監査の実効性確保を図るため監査等委員以外の取締役から独立性を有しており、監査等委員会の指揮命令下に置く体制としております。

なお当社は、監査等委員である取締役川西英夫氏が、2026年6月26日開催予定の第79回定時株主総会終結の時をもって辞任する予定であることから、「監査等委員である取締役1名選任の件」を議案（決議事項）として提案しております。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の主な活動状況並びに出席状況

監査等委員会監査につきましては、4名の監査等委員が不祥事の未然防止のため予防監査に重点をおき、法令遵守・内部統制・リスク管理等の状況につき、対話型監査を実施すると共に、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に同席して、経営陣の業務執行を監査・監督しております。また、監査等委員会は企業活動に対する見識が豊富な監査等委員である社外取締役の参画を得て、独立した客観的な立場を保持しつつ、的確な業務監査を実施しており、社長並びに各部門管掌役員と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査等委員会意見を表明しております。なお、当事業年度におきましては、監査役会を3回、監査等委員会を10回開催いたしました。

当事業年度における、監査等委員及び監査等委員会の主な活動状況並びに出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況	出席状況
取締役 常勤監査等委員	川西 英夫	監査役会、監査等委員会並びに取締役会その他経営会議等の重要会議への参加及び重要書類の閲覧などを適宜行っております。また、他の監査等委員等と共に国内外グループ会社に対して往査等を実施しております。	監査役会 3 / 3回
			監査等委員会 10 / 10回
			取締役会 16 / 16回
社外取締役 監査等委員	高橋 秀行	監査役会、監査等委員会並びに取締役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査等委員等と共に国内外グループ会社に対して往査等を実施しております。	監査役会 3 / 3回
			監査等委員会 10 / 10回
			取締役会 16 / 16回
社外取締役 監査等委員	櫻井 直哉	監査役会、監査等委員会並びに取締役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査等委員等と共に国内外グループ会社に対して往査等を実施しております。	監査役会 2 / 3回
			監査等委員会 10 / 10回
			取締役会 15 / 16回
社外取締役 監査等委員	國賀 久徳	監査役会、監査等委員会並びに取締役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査等委員等と共に国内外グループ会社に対して往査等を実施しております。	監査役会 3 / 3回
			監査等委員会 10 / 10回
			取締役会 16 / 16回

- (注) 1 区分は当事業年度末時点または辞任時点の内容を記載しております。
- 2 高橋秀行氏及び國賀久徳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3 2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任した池田佳正氏は監査役会に3回、取締役会に3回出席しております。
 - 4 川西英夫氏、高橋秀行氏、櫻井直哉氏、國賀久徳氏は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において新たに監査等委員に選任され、就任した後の監査等委員会への出席回数を記載しております。

当事業年度の監査役会及び監査等委員会における主な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針・監査計画
- ・ 常勤監査等委員の選定
- ・ 各監査等委員の報酬
- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬等
- ・ 業務執行取締役からの情報収集
- ・ 子会社の往査
- ・ 監査等委員会への移行体制
- ・ 監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準の制定・改定
- ・ 取締役会及び経営会議案件

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部において、当社の国内外拠点、国内外グループ会社等に対して、主に会計・コンプライアンス・内部統制面を中心にモニタリングを行い、監査結果については経営会議に適宜報告すると共に、取締役会へ定期的に報告しております。また、監査等委員会へも適宜報告を行い、定期的及び必要に応じた情報交換や協議を通じて監査等委員会と緊密な連携を図っております。

さらに、監査等委員会、監査部および会計監査人は、随時情報交換を行い、相互の監査計画及び監査実施状況の把握に努めると共に、監査の相互補完を図ることにより、連携してモニタリング機能及び監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間

57年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	龍田 佳典
指定有限責任社員	業務執行社員	山中 智弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他49名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	2	99	0
連結子会社	2	-	2	-
計	92	2	101	0

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行における監査人からの引受事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成についての報酬及びTAIPE.TAX申告のための調査業務に対する報酬等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるTAIPE.TAX申告のための調査業務に対する報酬等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	4
連結子会社	68	26	71	34
計	68	30	71	39

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において年額8億60百万円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は4名）であります。また、上記の報酬額とは別枠で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額1億50百万円以内（当該定めに係る取締役の員数は6名）の譲渡制限付株式を付与することを決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

本報告書提出日時点における、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という。）は、以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭による基本報酬及び業績連動給と並びに株式による非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定額の金銭報酬とする。業務執行取締役の基本報酬額は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮して定めた役職位ごとの標準報酬額を基礎とし、役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定するものとする。社外取締役の報酬額は他社水準等を考慮して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動給与は、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価という位置づけから、単年度の業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額に応じて算出された額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給することとする。業績連動給与の算定方法は、役員報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定するものとする。

ニ．非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額又は数の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的とし、株主総会において承認を受けた範囲内で、原則として毎年、一定の時期に支給することとする。非金銭報酬は業務執行取締役の役職位ごとに一律の額又は数を支給するものとし、その額又は数は、他社水準、当社の業績、株価水準等を考慮して役員報酬委員会において検討を行い、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において毎年決定するものとする。

ホ．基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、基本報酬、業績連動給与及び非金銭報酬の割合については、下表の値を目安に役員報酬委員会において検討を行う。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役職位	基本報酬	業績連動報酬 (上限値)	非金銭報酬
取締役会長・取締役社長	8	6	2
取締役副会長	8	6	2
取締役副社長執行役員	9	7	2
取締役専務執行役員	9	8	2
取締役常務執行役員	10	10	2
取締役執行役員	14	14	2

上表は各役職位を務める取締役個人における、報酬区分ごとの支給割合の目安を示したものであり、役職位の異なる取締役間における報酬支給額の割合を示したものではない。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、持続的な成長を目指す中長期の課題への取組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会にて、会長、社長及び社外取締役を除く業務執行取締役からのコミットメントの評価及び役員相互評価を受けて総合評価を行い、総合評価の結果に基づき、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申し、取締役会にて決定することとする。また、役員賞与については、前記八.で定められた業績連動給与の算定方法、非金銭報酬については前記二.で定められた役職位ごとの額又は数の決定方法に従い、それぞれ決定することとする。

当該方針は、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会で作成して取締役会へ答申し、取締役会で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役報酬限度額に係る株主総会の決議に基づき取締役会が個人別の報酬額を決定しております。当該決定にあたっては、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて審議を行い、個人別の基本報酬額、業績連動報酬の算定方法、並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の原案を作成して取締役会へ答申ししております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	474	272	130	70	8
監査等委員 (社外取締役を除く。)	22	22			1
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14			2
社外役員	100	100			10

(注) 1．当社は、2025年6月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社名	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
中川 洋一 (取締役)	104	阪和興業(株)	62	25	15

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

役員業績連動報酬に係る指標

当事業年度における業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益の額を指標として算定しており、当該金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないルールとしております。当事業年度における当該指標値の実績は、522億62百万円の利益であります。

提出会社の役員報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限について

役員報酬(監査等委員である取締役に對するものを除く。)につきましては、株主総会決議で承認された範囲において取締役会が決定することとしております。当該取締役会の決定にあたっては、役員評価委員会における各取締役の総合評価の結果を受けて、過半数の委員が社外取締役に構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申しております。役員賞与については、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で決定のうえ取締役に答申し、取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は、各経営陣がその役職に応じた株主に對して負っている企業価値向上の責任への対価という位置づけのもと、役職ごとに妥当と考えられる水準を役員報酬委員会で検討のうえ、具体的な支給株式数(株式取得代金の払込に充当する金銭報酬債権の額)を取締役に決定しております。

なお、当事業年度における役員報酬等の額は、それぞれ以下の過程を経て決定しております。

- イ．基本報酬となる定期同額給与額につきましては、役員評価委員会を3回開催し、同委員会で決定された各取締役の総合評価の結果を受けて、役員報酬委員会において検討の上、定期同額給与案を作成し、2025年6月26日開催の取締役会にて決定いたしました。
- ロ．役員賞与となる業績連動給与につきましては、役員報酬委員会において算定方法を検討の上、全委員の賛成を得て決定された算定方法に基づき、2026年6月26日開催予定の取締役会にて、個別の支給額を決定する予定です。
- ハ．非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬につきましては、役員報酬委員会において支給額又は数を検討し、同委員会の答申内容を踏まえて、2025年6月26日開催の取締役会で最終決定いたしました。

2025年度の業績連動給与の算定方法は下記のとおりであります。

記

- a) 業務を執行する、各取締役への業績連動給与の支給額は、b)で算定された基準額にc)に定める役職位別係数を乗じた金額(1万円未満切捨)とする。
- b) 基準額 = (0.0125 × 当期連結経常利益 + 40,000,000) ÷ 27
- c) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- d) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長4,800万円、取締役社長4,800万円、取締役副会長4,560万円、取締役副社長執行役員4,320万円、取締役専務執行役員3,840万円、取締役常務執行役員3,360万円、取締役執行役員2,880万円を超えない金額とする。
- e) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額の上限は、4億円とする。業務を執行する取締役に支給する、a)で定めた支給額の合計が前記上限を超える場合、各取締役への支給額は、総額上限に役職位別係数を乗じた数を、業務を執行する全取締役の役職位別係数の合計で除した金額(1万円未満切捨)とする。
- f) 当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- g) 業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- h) 業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

なお、2026年度の業績連動給与の算定方法は、下記のとおりとすることを役員報酬委員会において全委員の賛成を得て決定後、2026年6月26日開催予定の取締役会にて最終決定する予定です。

記

- a) 業務を執行する、各取締役への業績連動給与の支給額は、b)で算定された基準額にc)に定める役職位別係数を乗じた金額（1万円未満切捨）とする。
- b) 基準額 = $(0.0125 \times \text{当期連結経常利益} + 40,000,000) \div 27$
- c) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- d) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長4,800万円、取締役社長4,800万円、取締役副会長4,560万円、取締役副社長執行役員4,320万円、取締役専務執行役員3,840万円、取締役常務執行役員3,360万円、取締役執行役員2,880万円を超えない金額とする。
- e) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額の上限は、4億円とする。業務を執行する取締役に支給する、a)で定めた支給額の合計が前記上限を超える場合、各取締役への支給額は、総額の上限に役職位別係数を乗じた数を、業務を執行する全取締役の役職位別係数の合計で除した金額（1万円未満切捨）とする。
- f) 当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- g) 業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- h) 業務執行役員でない取締役に業績連動給与を支給しない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、事業機会の創出、取引関係の維持・強化等の観点から、中期的に企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個々の保有株式については、毎年定期的に取り締役会及び経営会議において、取引や配当による投資リターン、資本効率、保有目的等に照らして保有の適否を総合的に検証しております。保有する意義が乏しいと判断された株式については、適宜売却を進めております。

また、「中期経営計画 2028」の期間中に、オフテイク権を有する銘柄を除き、連結純資産比10%まで縮減することを目標としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	16,748
非上場株式以外の株式	50	51,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	285	事業の拡大及び取引関係の維持・構築のため
非上場株式以外の株式	7	15	事業の拡大及び取引関係の維持・構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	21
非上場株式以外の株式	5	1,955

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和工業(株)	1,001,520	1,001,520	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて形鋼の仕入や、プライマリーメタル事業セグメントにおいて鉄スクラップ等製鉄資源の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社グループと共同でインドネシアの新設電炉メーカーへ出資しております。	有
	12,028	7,920		
日本製鉄(株)	9,113,870	1,822,774	様々な鉄鋼製品関連及び鉄鋼原料関連の取引を行う主要な仕入先及び販売先であると共に、JV共同運営などにおけるパートナーであり、事業活動推進の円滑化を目的として、同社株式を保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	5,248	5,823		
(株)中山製鋼所	8,058,590	8,058,590	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類・線材・棒鋼等の仕入や、鋼片や鉄スクラップ等の販売などのほか、市場環境等に係る情報交換等も行いながら、双方の事業拡大を目指しております。	有
	4,939	5,963		
(株)ヨドコウ	3,142,000	628,400	当社の鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の仕入や販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社グループ会社へ出資をしております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	4,373	3,500		
住友不動産(株)	600,000	300,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおける協業先であり、請負工事等に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	2,635	1,677		
マブチモーター(株)	1,546,887	772,955	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板・鋼管類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	2,421	1,770		
(株)長谷工コーポレーション	650,000	650,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて建設資材の販売および鉄骨の請負工事の受注など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,875	1,277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イーレックス(株)	1,624,500	1,624,500	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいてウッドペレットやPKS等のバイオマス燃料の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,570	1,307		
中部鋼鉄(株)	556,000	556,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の仕入や鉄スクラップ等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,349	1,173		
PMB TECHNOLOGY BHD.	24,000,000	24,000,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおける同社グループ会社が製造するシリコン系合金鉄や金属シリコンの仕入先であります。株式保有により同社グループ会社の製品の一部地域での独占販売権を有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,217	1,220		
モリ工業(株)	1,166,010	233,202	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管等の仕入やステンレス材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,100	1,163		
戸田建設(株)	639,655	639,655	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鉄骨・屋根・外装工事の請負工事及び土木・建設資材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	926	564		
OM HOLDINGS LTD.	32,500,000	32,500,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおけるシリコン・マンガン系合金鉄の主要な仕入先であります。株式保有により同社製品のオフテイクを有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	908	1,029		
新家工業(株)	177,500	177,500	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管等の仕入や鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	869	792		
MINH PHU SEAFOOD CORP.	8,000,000	8,000,000	主に当社食品事業セグメントにおいて水産加工品の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	834	648		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジーテクト	445,280	445,280	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	802	776		
ユニソルホールディングス(株) (注6)	360,770	360,770	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいてボルト製品や建設資材等の仕入や棒鋼類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	784	860		
信和(株)	689,400	689,400	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	675	513		
ジオスター(株) (注2)	1,511,000	1,511,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて土木・建築用資材の仕入及び販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	640	450		
アジアパイルホールディングス(株) (注2)	355,000	355,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて土木・建築用資材の仕入及び販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	491	326		
DA MING INTERNATIONAL HOLDINGS LTD. (注2)	29,138,000	29,138,000	同社との戦略的パートナーシップ関係を更に強化し、同社グループが展開する中国国内各拠点でのサプライチェーン構築に関与すると共に、当社の海外ネットワークとのシナジー効果を活かしてグローバルな事業展開を推進することを目的として保有しております。	無
	457	358		
AFARAK GROUP PLC (注1)(注2)	9,000,000	9,000,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおける低炭素フェロクロムの主要な仕入先であります。株式保有により同社製品の一部地域での独占販売権を有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	420	440		
合同製鐵(株) (注1)(注2)	102,900	102,900	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて棒鋼や形鋼等の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	374	397		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪製鐵(株) (注1)(注2)	136,620	136,620	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて棒鋼や形鋼等の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有	
	371	388			
(株)ダイフク (注1)(注2)	62,961	61,823	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無	
	341	225			
(株)エクセディ (注1)(注2)	59,727	59,025	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無	
	330	259			
アルインコ(株) (注1)(注2)	316,800	316,800	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有	
	325	321			
共英製鋼(株) (注1)(注2)	135,000	135,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて棒鋼等の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無	
	313	253			
三協立山(株) (注1)(注2)	420,000	420,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいてアルミ製品等の仕入や、アルミスクラップやニッケル・アルミの板材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有	
	286	255			
HG METAL MANUFACTURING LTD. (注1)(注2)	3,638,800	3,638,800	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鉄筋・形鋼・鋼板等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無	
	256	150			
東邦化学工業(株) (注1)(注2)	323,400	323,448	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて化学品の仕入及び販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有	
	245	219			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本冶金工業(株) (注1)(注2)	52,000	52,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおいてニッケル製品、ステンレス、特殊鋼等の仕入や、リサイクルメタル事業セグメントにおいてニッケル合金、ニッケル、ステンレスのスクラップ等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	241	216		
(株)トーアミ (注1)(注2)	378,000	378,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて棒鋼類や線材製品等の仕入や線材類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、ベトナムにおける合併事業において、合併契約を締結しております。	有
	231	200		
瀧上工業(株) (注1)(注2)	20,000	20,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて形鋼等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	139	146		
(株)シマノ (注1)(注2)	7,678	7,678	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類や線材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	126	161		
酒井重工業(株) (注1)(注2)	60,000	60,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて厚板等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	122	128		
富士急行(株) (注1)(注2)	50,000	50,000	主に当社その他事業セグメント(機械事業)において遊戯機械の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	121	112		
東邦亜鉛(株) (注1)(注2)	98,900	98,900	主に当社リサイクルメタル事業セグメントにおいて貴金属地金の仕入や、非鉄・貴金属原料等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。2024年度に締結した業務提携契約を通じ、両社の協業関係をより密接強固なものとし、同社の事業再生計画を積極的に支援しております。	無
	116	60		
G-FACTORY(株) (注1)(注2)	200,000	200,000	主に当社食品事業セグメントにおいて水産加工品の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	109	118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭コンクリート工業(株) (注1)(注2)	111,000	111,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて棒鋼類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	102	69		
(株)駒井ハルテック (注1)(注2)	50,000	50,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて建築用資材の販売及び鉄骨請負工事の受注など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	97	79		
積水樹脂(株) (注1)(注2)	40,000	80,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、2025年度において、同社株式の半分(40,000株)を売却しました。2026年度中に残り40,000株全株を売却することで両社合意しております。	有
	84	153		
日亜鋼業(株) (注1)(注2)	200,000	200,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいてボルト製品や線材製品の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	73	62		
(株)ナガワ (注1)(注2)	12,835	12,249	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管類・建設資材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	71	73		
(株)マルゼン (注1)(注2)	10,000	10,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいてステンレス鋼板や産業機械等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	39	32		
(株)シー・エス・ランパー (注1)(注2)	12,000	12,000	主に当社その他事業セグメント(住宅資材事業)において、木材加工品の仕入や木材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	34		
(株)ムロコーポレーション (注1)(注2)	27,817	27,053	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	35	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大谷工業 (注1)(注2)	2,856	2,785	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて線材製品の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	14	17		
(株)オプティ (注1)(注2)	5,000	5,000	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて化学品原料の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	5		
(株)大塚商会 (注1)(注2)	1,755	1,509	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて樹脂製品の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	5	4		
NOK(株)	-	510,000	当事業年度末日において保有しておりません。	有
	-	1,116		
TON DONG A CORP. (注2)	-	1,500,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	-	214		
OUGホールディ ングス(株) (注2)	-	41,200	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	-	132		

- (注) 1 当事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄について記載しております。
 2 前事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄について記載しております。
 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係性等を考慮し記載を省略しておりますが、a.に記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しております。
 4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 5 銘柄については、2026年3月31日時点の名称を記載しております。
 6 ユニソルホールディングス(株)は、同社の完全子会社であるフルサト工業(株)を通じて当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは第11次中期経営計画において、「グローバルに事業と人材を最適配置し、持続可能な社会を実現させるサプライチェーン創造型商社」への確立に向け、「非連続的成長に資する攻めの事業投資への転換」「事業ポートフォリオの磨き上げ・再構築」と共に、「事業戦略を推進するための原動力となる人的資本の強化」を掲げ、グローバル人材・エンジニアリング/加工ソリューション領域人材・事業投資高度化人材・次世代経営人材・コーポレートプロフェッショナル人材の育成、確保、リテンションを重視しており、以下の方針に基づき給与を決定しております。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の能力および責任役割に応じた職群ごとに月額固定額の基本給、当社の連結業績と従業員本人の業績評価に基づいて増減する賞与、ならびに、職務内容、勤務地、就業形態等に応じて支給する各種手当により構成されております。給与および賞与については、当社の業界水準を踏まえて競争力のある水準に設定すること、手当については、事業運営上の必要性や社会環境の変化等を踏まえ、適宜内容の見直しを行うこととし、全ての執行役員が参加する経営会議にて審議の上で決定します。なお当社の関連会社の給与については、各社の規模および業界が多様であることから、給与に関する一律の方針は有しておりません。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	3,601 [427]
プライマリーメタル事業	100 [4]
リサイクルメタル事業	254 [42]
食 品 事 業	252 [224]
エネルギー・生活資材事業	262 [13]
海外販売子会社	772 [13]
そ の 他	362 [60]
全 社 (共 通)	476 [55]
計	6,079 [838]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員及び臨時社員等を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,820 [229]	37.4	11.3	9,976	7.8

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	851 [132]
プライマリーメタル事業	100 [4]
リサイクルメタル事業	82 [8]
食 品 事 業	61 [1]
エネルギー・生活資材事業	137 [12]
そ の 他	113 [18]
全 社 (共 通)	476 [54]
計	1,820 [229]

- (注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた正社員の人数であります。なお、取締役を兼任していない執行役員、契約社員、臨時社員、受入出向社員を含んでおりません。
- 2 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、臨時社員及び受入出向社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 海外駐在員1名は従業員数、平均年齢及び平均勤続年数の計算基礎には含み、平均年間給与の計算基礎には含んでおりません。
- 6 平均年間給与の計算基礎からは、退職者・休業者を除いております。
- 7 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)において、特記すべき事項はありません。

27
 63 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

当事業年度					
	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正社員	契約社員・臨時社員
当社	3.9	77.3	53.4	53.2	52.9

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

男女間の賃金差異が発生する要因は、以下の通りです。

当社の人事制度上、性別による処遇の差は一切設けておりません。当社の正社員は総合職と一般職の二つの職掌に区分しており、一般職に占める女性比率が約99%と高いこと、及び近年、女性活躍の推進や女性総合職の採用・育成に取り組んでいるものの、管理職を含む相対的に賃金水準の高い総合職に占める女性比率が現時点では依然として低い状況にあることが賃金差異の要因となっています。契約社員・臨時社員は、個々の専門性に依りて採用し報酬を決定しており、その専門性の違い等によるものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,313	3 85,672
受取手形、売掛金及び契約資産	7 415,339	7 404,984
電子記録債権	92,458	90,400
有価証券	-	726
棚卸資産	1 279,179	1 291,370
その他	53,195	57,510
貸倒引当金	1,781	1,958
流動資産合計	903,705	928,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 61,950	62,311
減価償却累計額	35,612	37,184
建物及び構築物（純額）	26,338	25,127
土地	2, 3 40,461	2 39,574
その他	63,501	66,438
減価償却累計額	40,355	44,413
その他（純額）	23,145	22,025
有形固定資産合計	89,945	86,727
無形固定資産	10,094	9,284
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 116,299	3, 4 145,011
長期貸付金	19,888	9,524
退職給付に係る資産	3,648	8,987
繰延税金資産	3,282	3,511
その他	4 21,016	4 22,706
貸倒引当金	2,074	1,795
投資その他の資産合計	162,060	187,946
固定資産合計	262,100	283,958
資産合計	1,165,805	1,212,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	268,513	298,853
電子記録債務	39,874	30,749
短期借入金	81,120	68,470
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
未払法人税等	12,320	4,972
賞与引当金	5,497	4,787
製品保証引当金	53	40
その他	7 39,291	7 49,280
流動負債合計	461,670	467,154
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期借入金	236,520	238,405
繰延税金負債	13,767	18,364
再評価に係る繰延税金負債	2 893	2 591
退職給付に係る負債	1,759	2,788
その他	16,723	17,406
固定負債合計	314,664	312,557
負債合計	776,335	779,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	1,384	1,468
利益剰余金	298,252	328,598
自己株式	5,593	15,508
株主資本合計	339,695	360,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,876	38,575
繰延ヘッジ損益	836	13
土地再評価差額金	2 1,941	2 1,285
為替換算調整勘定	17,260	21,684
退職給付に係る調整累計額	2,446	5,739
その他の包括利益累計額合計	43,360	67,271
非支配株主持分	6,414	5,470
純資産合計	389,470	432,951
負債純資産合計	1,165,805	1,212,662

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	2,554,514	1	2,662,669
売上原価	2, 3	2,413,907	2, 3	2,521,552
売上総利益		140,607		141,116
販売費及び一般管理費	4	79,074	4	82,672
営業利益		61,532		58,444
営業外収益				
受取利息		4,078		3,696
受取配当金		3,987		2,996
持分法による投資利益		2,604		-
その他		1,705		1,995
営業外収益合計		12,375		8,687
営業外費用				
支払利息		8,715		7,574
持分法による投資損失		-		1,672
為替差損		2,367		3,149
その他		3,079		2,473
営業外費用合計		14,161		14,869
経常利益		59,746		52,262
特別利益				
投資有価証券売却益		5,203		1,396
関係会社出資金売却益		996		-
特別利益合計		6,199		1,396
特別損失				
固定資産売却損		-	5	175
固定資産除却損	6	105		-
投資有価証券売却損		-		197
投資有価証券評価損		351		386
関係会社貸倒引当金繰入額		-	7	116
特別損失合計		457		875
税金等調整前当期純利益		65,489		52,783
法人税、住民税及び事業税		19,215		14,991
法人税等調整額		133		385
法人税等合計		19,349		15,376
当期純利益		46,140		37,406
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		45,482		38,265
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()		658		859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,621	17,463
繰延ヘッジ損益	206	849
土地再評価差額金	25	-
為替換算調整勘定	1,935	3,971
退職給付に係る調整額	35	3,343
持分法適用会社に対する持分相当額	1,356	818
その他の包括利益合計	8 3,113	8 24,747
包括利益	43,027	62,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,880	62,831
非支配株主に係る包括利益	1,146	677

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	45,651	1,301	260,959	3,662	304,249	27,511
当期変動額						
剰余金の配当			8,307		8,307	
連結範囲の変動			764		764	
持分法の適用範囲の 変動			646		646	
土地再評価差額金の 取崩			-		-	
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,482		45,482	
自己株式の取得				2,001	2,001	
自己株式の処分		80		70	150	
連結子会社株式の取得 による持分の増減		2			2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						6,634
当期変動額合計	-	83	37,292	1,930	35,445	6,634
当期末残高	45,651	1,384	298,252	5,593	339,695	20,876

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	630	1,966	14,427	2,426	46,962	5,553	356,765
当期変動額							
剰余金の配当							8,307
連結範囲の変動							764
持分法の適用範囲の 変動							646
土地再評価差額金の 取崩							-
親会社株主に帰属する 当期純利益							45,482
自己株式の取得							2,001
自己株式の処分							150
連結子会社株式の取得 による持分の増減							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	206	25	2,832	19	3,601	860	2,740
当期変動額合計	206	25	2,832	19	3,601	860	32,704
当期末残高	836	1,941	17,260	2,446	43,360	6,414	389,470

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	45,651	1,384	298,252	5,593	339,695	20,876
当期変動額						
剰余金の配当			9,807		9,807	
連結範囲の変動			1,777		1,777	
持分法の適用範囲の 変動			545		545	
土地再評価差額金の 取崩			655		655	
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,265		38,265	
自己株式の取得				10,001	10,001	
自己株式の処分		54		86	140	
連結子会社株式の取得 による持分の増減		29			29	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						17,698
当期変動額合計	-	84	30,345	9,915	20,514	17,698
当期末残高	45,651	1,468	328,598	15,508	360,209	38,575

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	836	1,941	17,260	2,446	43,360	6,414	389,470
当期変動額							
剰余金の配当							9,807
連結範囲の変動							1,777
持分法の適用範囲の 変動							545
土地再評価差額金の 取崩							655
親会社株主に帰属する 当期純利益							38,265
自己株式の取得							10,001
自己株式の処分							140
連結子会社株式の取得 による持分の増減							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	849	655	4,423	3,293	23,910	944	22,966
当期変動額合計	849	655	4,423	3,293	23,910	944	43,480
当期末残高	13	1,285	21,684	5,739	67,271	5,470	432,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,489	52,783
減価償却費	9,762	9,253
のれん償却額	288	569
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	323
受取利息及び受取配当金	8,065	6,692
支払利息	8,715	7,574
持分法による投資損益(は益)	2,604	1,672
投資有価証券売却益	5,203	1,396
関係会社出資金売却益	996	-
固定資産売却損	-	175
固定資産除却損	105	-
投資有価証券売却損	-	197
投資有価証券評価損	351	386
関係会社貸倒引当金繰入額	-	116
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	40,566	18,394
棚卸資産の増減額(は増加)	24,203	5,161
仕入債務の増減額(は減少)	45,607	15,641
退職給付に係る資産又は負債の増減額	429	521
その他	18,228	4,238
小計	20,603	97,951
利息及び配当金の受取額	8,013	6,897
利息の支払額	8,949	7,733
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,536	22,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,131	74,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	129
定期預金の払戻による収入	13	146
有形固定資産の取得による支出	8,494	3,861
有形固定資産の売却による収入	64	1,825
投資有価証券の取得による支出	18,597	13,931
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,708	2,318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,087	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,037	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	705	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	765	6,417
長期貸付けによる支出	120	19
長期貸付金の回収による収入	1,647	10,746
その他	477	1,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,837	10,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	818	10,784
長期借入れによる収入	26,700	30,000
長期借入金の返済による支出	26,733	30,616
社債の発行による収入	9,951	-
社債の償還による支出	-	15,000
自己株式の取得による支出	2,005	10,016
配当金の支払額	8,291	9,809
非支配株主への配当金の支払額	126	100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	264
その他	19	1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	293	47,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,073	1,587
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,485	17,440
現金及び現金同等物の期首残高	76,462	65,263
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,286	2,801
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,263	1 85,505

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.、(株)マルゴ福山水産、HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.及びHANWA EUROPE B.V.については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

HKGトレーディング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 12社

主要な持分法適用非連結子会社の名称等 HANWA MIDDLE EAST FZE
ティーエスオイルターミナル(株)

(2) 持分法適用関連会社の数 19社

主要な持分法適用関連会社の名称等 SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.
(株)富士昭サンマテック

なお、(株)富士昭サンマテック及び(株)東京富士昭については、新たに株式を取得したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（(株)丸イ佐藤海産他）及び関連会社（(株)サンセイテック他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、持分法は適用しておりません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、主に当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社及びその決算日は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	2月末日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
阪和(香港)有限公司	2月末日
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	2月末日
台湾阪和興業股份有限公司	2月末日
PT. HANWA INDONESIA	2月末日
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.	12月末日
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	12月末日
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	12月末日
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	12月末日
PT. HANWA ROYAL METALS	12月末日
(株)マルゴ福山水産	12月末日
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	12月末日
HANWA CANADA CORP.	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
HANWA VIETNAM CO., LTD.	12月末日
HANWA MEXICANA, S.A. DE C.V.	12月末日
HANWA UK LTD.	12月末日
広州阪和貿易有限公司	12月末日
HANWA ITALIA S.R.L.	12月末日
阪和(上海)管理有限公司	12月末日
HANWA EUROPE B.V.	12月末日
HANWA REINSURANCE CORP.	12月末日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

評価基準...償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準...時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準...時価基準

棚卸資産

評価基準...原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。また、一部の連結子会社で個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を固定負債の「退職給付に係る負債」（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には投資その他の資産の「退職給付に係る資産」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売のうち、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業のうち、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日

までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っておりません。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

また、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

b ヘッジ手段...商品先渡取引

ヘッジ対象...主にニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引

c ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び外貨建債権債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」 12,032百万円及び「その他」 6,196百万円は、「その他」 18,228百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	245,784百万円	261,691百万円
仕掛品	3,676	3,298
原材料及び貯蔵品	29,718	26,379
計	279,179	291,370

2 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

3 担保資産

借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	- 百万円
土地	1,591	-
計	1,651	-

対応債務 短期借入金

該当する債務はありません。

取引保証金として差入れている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	121百万円
投資有価証券	7,079	9,788
計	7,079	9,909

第三者の借入金に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	9,161百万円	20,823 百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,410百万円	48,623百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	1,654	1,754

5 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
JFE MYANMAR COATED STEEL CO., LTD.	1,356百万円	1,588百万円
HANWA MIDDLE EAST FZE	3,761	1,308
JFE MYANMAR COATED STEEL HOLDING PTE. LTD.	726	467
その他	1,095	347
計	6,940	3,712

6 受取手形(輸出手形含む)割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形(輸出手形含む)割引高	1,705百万円	3,544百万円
受取手形裏書譲渡高	96	74
電子記録債権割引高	73	65
電子記録債権譲渡高	53	59

7 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

8 消費貸借契約により貸付けている地金の時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,726百万円	3,640百万円

9 消費貸借契約により借入れている地金の時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,726百万円	6,552百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻入額を相殺した額）は次のとおりであります（は戻入額）。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	215百万円	48百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2百万円	5百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	26,592百万円	29,386百万円
賞与引当金繰入額	5,343	4,538
退職給付費用	1,537	1,691

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	279百万円
土地	-	451
その他	-	3
計	-	175

(注) 同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益及び包括利益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	- 百万円
その他	29	-
無形固定資産	8	-
計	105	-

7 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度における関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金にかかる貸倒引当金繰入額を計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,719百万円	21,101百万円
組替調整額	2,449	1,251
法人税等及び税効果調整前	9,168	19,850
法人税等及び税効果額	2,547	2,386
その他有価証券評価差額金	6,621	17,463
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,287	1,656
組替調整額	1,009	2,818
法人税等及び税効果調整前	278	1,162
法人税等及び税効果額	71	312
繰延ヘッジ損益	206	849
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	25	-
土地再評価差額金	25	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,830	3,971
組替調整額	108	-
法人税等及び税効果調整前	1,938	3,971
法人税等及び税効果額	3	-
為替換算調整勘定	1,935	3,971
退職給付に係る調整額		
当期発生額	136	4,280
組替調整額	235	599
法人税等及び税効果調整前	99	4,879
法人税等及び税効果額	63	1,536
退職給付に係る調整額	35	3,343
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,430	818
組替調整額	73	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,356	818
その他の包括利益合計	3,113	24,747

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,332,640	-	-	42,332,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,664,411	309,998	24,505	1,949,904

(変動事由の概要)

「増加」は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式309,000株を取得したこと等によるものであります。

「減少」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,066	100.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,240	105.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,845	120.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,332,640	-	-	42,332,640

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,949,904	1,505,487	26,487	3,428,904

(変動事由の概要)

「増加」は、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき自己株式845,600株、2025年11月7日開催の取締役会決議に基づき自己株式659,500株を取得したこと等によるものであります。

「減少」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該分割前の株式数で記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,845	120.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	4,961	125.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,419	165.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の期末配当金の基準日は2026年3月31日であるため、当該分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	65,313百万円	85,672百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50	166
現金及び現金同等物	65,263	85,505

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにシンクス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,293百万円
固定資産	1,147
のれん	2,468
流動負債	3,726
固定負債	381
株式の取得価額	3,800
現金及び現金同等物	1,537
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	2,825
差引：取得のための支出	5,087

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	519百万円	687百万円
1年超	6,932	6,928
計	7,451	7,616

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等の事業活動を行っております。これらの営業取引及び投融資活動等に必要な資金は、主として銀行借入により調達しておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達手段の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、為替や金利、商品価格の変動によるリスクを軽減するために行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、取引先の信用リスクを有しております。このうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先を中心とした株式であり、価格変動リスクを有しております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

長期貸付金は、主に取引先に対するもので、信用リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクを有しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金は、運転資金及び投融資資金の調達を目的としますが、金融市場動向などの調達環境の変化による流動性リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引等（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡し及び商品スワップ取引であり、市場リスクに加え取引先の信用リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、並びに長期貸付金の信用リスクに関しては、「与信管理規程」に従い、取引先ごとと与信限度額設定及び残高管理を行っており、定期的にその信用状況をモニタリングしております。また、受取手形、売掛金及び契約資産、長期貸付金、並びに支払手形及び買掛金の為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクは、主に取引先を中心とした株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会へ報告しております。また、為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

なお、事業投資等については、「新規事業及び投融資並びに特殊取引に係る審査・決裁規程」に従い、所定の手続きを経た上で実行の是非を決定しており、実行後も発行体の財務状態や取引状況等を継続的に把握し、保有方針を見直しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループの資金需要見通しに応じた資金調達計画を作成し、金融市場動向なども勘案して、資金調達手段の多様化を図り手元流動性の確保に努めております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのあるものについては、デリバティブ取引などを利用してリスクの軽減に努めております。

通貨関連及び商品関連の各デリバティブ取引の実行及び管理は、「営業部門業務規程」及びその細則等に従い、部門毎に統轄役員の承認を受けて実施しております。また、「営業部門における職務権限規程」及び「商品デリバティブ取引規則」並びにそれらの細則において、取引権限及び取引限度額等が明示されております。

なお、借入金等に伴う金利関連のデリバティブ取引については、管理部門統轄役員の承認を受けて実施しております。

また、デリバティブ取引先の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

商品関連のデリバティブ取引の契約残高については、デリバティブ取引を行う部門が各部門の統轄役員に報告するとともに、業務管理室が契約先からの残高確認書と照合を行い、統轄役員に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	680	680	-
関連会社株式	3,787	1,630	2,157
其他有価証券(株式)	46,170	46,170	-
其他有価証券(債券)	120	120	-
(2) 長期貸付金	19,888		
貸倒引当金(1)	139		
	19,748	19,745	3
資産計	70,508	68,347	2,161
(1) 社債	45,000	43,911	1,088
(2) 長期借入金	236,520	233,600	2,920
負債計	281,520	277,511	4,009
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	769	769	-
ヘッジ会計が適用されているもの	581	581	-
デリバティブ取引計	188	188	-

- (1) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
 (3) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	64,959
(2) 投資事業有限責任組合への出資	579
計	65,539

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関連会社株式	1,246	1,153	93
其他有価証券(株式)	55,082	55,082	-
其他有価証券(債券)	19	19	-
(2) 長期貸付金	9,524		
貸倒引当金(1)	64		
	9,459	9,453	5
資産計	65,808	65,709	99
(1) 社債	35,000	33,891	1,108
(2) 長期借入金	238,405	234,243	4,161
負債計	273,405	268,135	5,270
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,219	7,219	-
ヘッジ会計が適用されているもの	177	62	240
デリバティブ取引計	7,396	7,156	240

- (1) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
 (3) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	88,079
(2) 投資事業有限責任組合への出資	583
計	88,662

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,313	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	415,339	-	-	-
電子記録債権	92,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	680	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	120	-	-
長期貸付金	-	8,742	9,807	41
計	573,111	9,543	9,807	41

長期貸付金1,297百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,672	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	404,984	-	-	-
電子記録債権	90,400	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	726	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	19	-	-
長期貸付金	-	7,879	10	41
計	581,782	7,899	10	41

長期貸付金1,592百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,994	-	-	-	-	-
社債	15,000	10,000	5,000	20,000	10,000	-
長期借入金	30,125	28,115	41,611	25,111	40,066	101,616
計	96,120	38,115	46,611	45,111	50,066	101,616

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,354	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	20,000	10,000	-	-
長期借入金	28,115	41,611	25,111	40,066	36,613	95,003
計	78,470	46,611	45,111	50,066	36,613	95,003

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	46,170	-	-	46,170
その他有価証券(債券)	-	120	-	120
資産計	46,170	120	-	46,291
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	75	844	-	769
ヘッジ会計が適用されているもの	284	865	-	581
デリバティブ取引計	209	20	-	188

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	55,082	-	-	55,082
その他有価証券(債券)	-	19	-	19
資産計	55,082	19	-	55,101
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,923	4,295	-	7,219
ヘッジ会計が適用されているもの	396	219	-	177
デリバティブ取引計	3,320	4,076	-	7,396

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	680	-	680
関連会社株式	1,630	-	-	1,630
長期貸付金	-	19,745	-	19,745
資産計	1,630	20,425	-	22,056
社債	-	43,911	-	43,911
長期借入金	-	233,600	-	233,600
負債計	-	277,511	-	277,511

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,153	-	-	1,153
長期貸付金	-	9,453	-	9,453
資産計	1,153	9,453	-	10,607
社債	-	33,891	-	33,891
長期借入金	-	234,243	-	234,243
負債計	-	268,135	-	268,135
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	240	-	240
デリバティブ取引計	-	240	-	240

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債等の債券については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が提示する価格を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連デリバティブ

為替予約取引の時価は、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップの時価は、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先渡取引及び商品スワップ取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格に基づき算定された取引所会員等から提示された価格を使用しております。

デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類される商品先物取引を除き、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	680	680	-
計	680	680	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	726	726	-
計	726	726	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,226	14,396	28,830
	債券	-	-	-
小計		43,226	14,396	28,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,944	4,349	1,405
	債券	120	127	6
小計		3,064	4,476	1,411
計		46,291	18,872	27,418

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,337百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額579百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,799	16,688	36,110
	債券	-	-	-
小計		52,799	16,688	36,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,282	3,352	1,069
	債券	19	26	6
小計		2,302	3,378	1,076
計		55,101	20,067	35,034

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額40,702百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額583百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,628	2,825	23
計	4,628	2,825	23

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,212	1,396	197
計	2,212	1,396	197

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について351百万円（関係会社株式 5百万円、その他有価証券の株式345百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について386百万円（関係会社株式382百万円、その他有価証券の株式 4百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	51,351	-	1,021	1,021
	その他の通貨	21,671	-	37	37
	買建				
	米ドル	9,964	-	16	16
	その他の通貨	4,414	-	77	77
	通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	29,670	25,778	280	280	
計		-	-	-	840

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	5,038	-	69	69
	買建	-	-	-	-
	非鉄地金				
	売建	39,844	-	447	447
	買建	20,120	-	302	302
	スワップ取引				
	石油製品				
受取固定・支払変動	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	658	-	4	4	
計		-	-	-	71

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 外貨建債権債務	4,254	1,857	147
	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	在外子会社に対する 持分への投資	6,487	-	1,012
計			10,741	1,857	865

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先渡取引 非鉄地金 売建	ニッケル等の輸入による 棚卸資産及び予定取引	34,505	-	590
	買建		20,067	-	306

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	46,996	-	2,368	2,368
	その他の通貨	31,680	-	1,020	1,020
	買建				
	米ドル	7,510	-	88	88
	その他の通貨	1,680	-	8	8
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	30,428	21,557	1,610	1,610
	計	-	-	-	5,080

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	1,837	-	864	864
	買建	-	-	-	-
	非鉄地金				
	売建	84,092	-	4,678	4,678
	買建	50,091	-	2,620	2,620
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	2,921	-	134	134
	受取変動・支払固定	6,443	-	918	918
	計	-	-	-	2,139

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引 外貨建債権債務	1,666	-	219
	買建				
	米ドル				

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,000	446
	金利スワップ取引 支払変動・受取固定		10,000	10,000	206

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先渡取引	主にニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引	33,502	-	606
	非鉄地金				
	売建				
	買建		12,896	-	209

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の確定給付企業年金制度では、従業員の職務等に応じて付与されたポイントの累計数に基づいて給付額を決定し、一時金又は年金を支給しております。年金の支給は、市場金利の動向に基づき年金換算率変動する20年保証期間付きの終身年金制度又は20年確定年金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、主に簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。当該企業年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,615百万円	24,651百万円
勤務費用	1,082	1,125
利息費用	280	280
数理計算上の差異の発生額	158	3,962
退職給付の支払額	1,164	1,300
過去勤務費用の発生額	8	-
その他	5	3
退職給付債務の期末残高	24,651	20,798

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	28,435百万円	28,268百万円
期待運用収益	719	715
数理計算上の差異の発生額	292	727
事業主からの拠出額	562	542
退職給付の支払額	1,139	1,262
その他	17	12
年金資産の期末残高	28,268	29,005

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,332百万円	1,728百万円
退職給付費用	235	358
退職給付の支払額	66	126
制度への拠出額	36	-
その他	263	46
退職給付に係る負債の期末残高	1,728	2,007

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,928百万円	20,425百万円
年金資産	28,523	29,264
	3,595	8,839
非積立型制度の退職給付債務	1,706	2,640
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	6,199
退職給付に係る負債	1,759	2,788
退職給付に係る資産	3,648	8,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	6,199

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,082百万円	1,125百万円
利息費用	280	280
期待運用収益	719	715
数理計算上の差異の費用処理額	446	404
過去勤務費用の費用処理額	223	214
簡便法で計算した退職給付費用	235	358
割増退職金	1	1
その他	8	7
確定給付制度に係る退職給付費用	1,096	1,232

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	214百万円	214百万円
数理計算上の差異	313	5,094
合計	99	4,879

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,733百万円	2,519百万円
未認識数理計算上の差異	795	5,890
合計	3,529	8,409

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券（注1）	14.8%	18.8%
株式（注1）	33.3	35.0
現金及び預金	8.3	0.8
一般勘定	22.6	24.7
その他（注2）	21.0	20.7
合計	100.0	100.0

（注）1 伝統的資産及びデリバティブ等をヘッジ目的で利用する運用商品であります。

2 伝統的資産以外の資産クラスや各種先物・デリバティブ等を投資対象とする運用商品への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.5～2.7%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.8	4.8

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度402百万円、当連結会計年度447百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
連結子会社との合併に伴う 将来減算一時差異	2,812百万円	2,812百万円
税務上の繰越欠損金	1,844	1,813
賞与引当金	1,637	1,409
土地買戻損失否認額	1,331	1,331
減損損失否認額	1,091	1,091
退職給付に係る負債	567	636
その他	8,294	8,634
繰延税金資産小計	17,578	17,729
評価性引当額	9,944	10,319
繰延税金資産合計	7,634	7,410
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,435	11,992
在外子会社等の留保利益	3,745	3,690
退職給付に係る資産	1,122	2,650
土地再評価差額金	893	591
その他	3,815	3,929
繰延税金負債合計	19,012	22,855
繰延税金負債の純額	11,378	15,445

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	鉄鋼事業	プライマ リー メタル事業	リサイクル メタル事業	食品事業	エネルギー・ 生活資材事 業	海外販売 子会社	計		
日本	938,688	83,926	154,829	106,568	265,869	2,123	1,552,006	128,093	1,680,100
アジア	114,693	78,553	38,146	8,534	113,739	351,840	705,508	1,427	706,935
その他	59,469	7,883	25,779	23,110	4,167	46,509	166,918	560	167,478
顧客との契約 から生じる収 益	1,112,851	170,363	218,755	138,213	383,776	400,473	2,424,433	130,081	2,554,514

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業を含んでおります。なお、当連結会計年度より「木材事業」を「住宅資材事業」に名称変更いたしました。
- 2 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
- 3 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	鉄鋼事業	プライマ リー メタル事業	リサイクル メタル事業	食品事業	エネルギー・ 生活資材事 業	海外販売 子会社	計		
日本	879,851	78,429	202,114	103,135	264,877	917	1,529,326	126,466	1,655,793
アジア	103,474	140,289	38,694	11,417	109,344	414,618	817,838	2,531	820,370
その他	50,682	5,566	40,427	34,240	4,796	49,577	185,291	1,213	186,505
顧客との契約 から生じる収 益	1,034,009	224,285	281,236	148,793	379,018	465,114	2,532,457	130,212	2,662,669

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業を含んでおります。
- 2 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
- 3 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第3四半期連結会計期間より、当社から連結子会社への株式譲渡による組織構造の変更に伴い、「鉄鋼事業」に区分しておりましたCOSMO STEEL HOLDINGS LTD.を「海外販売子会社」に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	22,620	14,284
電子記録債権	95,615	92,458
売掛金	421,613	398,792
	539,849	505,536
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	14,284	1,935
電子記録債権	92,458	90,400
売掛金	398,792	399,928
	505,536	492,264
契約資産（期首残高）	1,590	2,261
契約資産（期末残高）	2,261	3,120
契約負債（期首残高）	9,446	15,118
契約負債（期末残高）	15,118	16,868

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は8,788百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は12,596百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	54,702	62,647
1年超3年以内	83,909	79,106
3年超5年以内	35,431	50,767
5年超10年以内	64,708	58,063
10年超	80,227	73,114
合計	318,979	323,699

当該金額は、主に鉄鋼事業及びエネルギー・生活資材事業における商品販売契約、並びに鉄鋼事業における請負契約に係るものであり、一時点で充足される履行義務については顧客の納品、出荷、または検収等に応じて、一定の期間にわたり充足される履行義務については進捗に応じて収益認識する予定です。

なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約について、期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格は、上記金額に含まれていません。また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれていません。

上記以外の契約の中には、プライマリーメタル事業及びリサイクルメタル事業において、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、期末日時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻し入れが生じる可能性があるため記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、鉄鋼を中心とした各種の商品売買を主たる事業とし、主に取扱商品またはサービスの内容別の営業部門によって事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした事業セグメントから構成されており、「鉄鋼事業」、「プライマリメタル事業」、「リサイクルメタル事業」、「食品事業」、「エネルギー・生活資材事業」及び「海外販売子会社」の6つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品またはサービスの内容は、以下のとおりであります。

鉄鋼事業	: 条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管・(加工、保管)
プライマリメタル事業	: ニッケル、クロム、シリコン、マンガン、合金鉄、ステンレス母材、高機能材及び鉄屑等冷鉄源
リサイクルメタル事業	: アルミニウム、銅、亜鉛、チタン、ニッケル等のリサイクル原料及び貴金属
食品事業	: 水産物、畜産物
エネルギー・生活資材事業	: 石油製品、工業薬品、化学品、バイオマス・リサイクル燃料
海外販売子会社	: (各種商品の売買及びそれらに係る事業活動)

(注) 当社グループにおけるサービスの内容は、()で示しております。

第3四半期連結会計期間より、当社から連結子会社への株式譲渡による組織構造の変更に伴い、従来「鉄鋼事業」に区分しておりましたCOSMO STEEL HOLDINGS LTD.を「海外販売子会社」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー メタル事業 (百万円)	リサイクル メタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・ 生活資材事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への 売上高	1,112,851	170,363	218,755	138,213	383,776	400,473	2,424,433
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42,393	13,857	8,084	2,273	7,879	40,846	115,335
計	1,155,245	184,220	226,840	140,487	391,655	441,319	2,539,768
セグメント利益	33,155	6,084	3,098	2,306	10,425	8,253	63,324
セグメント資産	539,444	127,129	62,987	80,527	70,371	113,100	993,560
その他の項目							
減価償却費	6,282	121	467	191	535	861	8,459
のれんの償却額	41	-	-	-	-	-	41
受取利息	616	1,038	16	32	164	1,675	3,544
支払利息	4,727	1,451	566	905	284	1,914	9,850
持分法投資利益	94	1,742	75	-	79	612	2,604
持分法適用会社 への投資額	6,069	9,537	689	-	1,139	17,583	35,020
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,502	57	1,049	90	1,047	1,139	8,888

	その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への 売上高	130,081	2,554,514	-	2,554,514
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,662	118,998	118,998	-
計	133,744	2,673,512	118,998	2,554,514
セグメント利益	2,402	65,726	5,979	59,746
セグメント資産	44,009	1,037,569	128,236	1,165,805
その他の項目				
減価償却費	699	9,158	603	9,762
のれんの償却額	246	288	-	288
受取利息	29	3,573	504	4,078
支払利息	333	10,183	1,468	8,715
持分法投資利益	-	2,604	-	2,604
持分法適用会社 への投資額	-	35,020	-	35,020
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	518	9,406	279	9,686

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業等を含んでおります。
- 2 調整額の内容は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 5,979百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額128,236百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額603百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 受取利息及び支払利息の調整額（純額）1,973百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額279百万円は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー メタル事業 (百万円)	リサイクル メタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・ 生活資材事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への 売上高	1,034,009	224,285	281,236	148,793	379,018	465,114	2,532,457
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	37,904	19,819	2,976	1,740	4,694	52,591	119,726
計	1,071,913	244,105	284,212	150,533	383,713	517,705	2,652,183
セグメント利益又は 損失()	38,707	150	1,302	3,041	8,541	5,528	56,970
セグメント資産	542,029	106,569	90,194	85,975	75,604	149,364	1,049,737
その他の項目							
減価償却費	5,875	131	596	195	450	996	8,244
のれんの償却額	-	-	-	75	-	-	75
受取利息	775	984	20	3	147	1,132	3,063
支払利息	4,982	1,678	815	1,762	539	1,607	11,386
持分法投資利益又は 損失()	2,673	4,004	104	-	96	542	1,672
持分法適用会社 への投資額	10,996	5,987	802	-	1,235	16,176	35,198
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,734	98	581	157	277	1,123	5,972

	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への 売上高	130,212	2,662,669	-	2,662,669
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,714	123,440	123,440	-
計	133,926	2,786,110	123,440	2,662,669
セグメント利益又は 損失()	2,132	59,103	6,840	52,262
セグメント資産	46,582	1,096,319	116,342	1,212,662
その他の項目				
減価償却費	361	8,606	647	9,253
のれんの償却額	493	569	-	569
受取利息	41	3,105	590	3,696
支払利息	423	11,810	4,236	7,574
持分法投資利益又は 損失()	-	1,672	-	1,672
持分法適用会社 への投資額	-	35,198	-	35,198
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	635	6,608	479	7,088

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業等を含んでおります。
- 2 調整額の内容は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額 6,840百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額116,342百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額647百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 受取利息及び支払利息の調整額（純額）4,827百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額479百万円は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,338,752	155,637	354,912	141,941	423,826	139,444	2,554,514

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,680,100	706,935	167,478	2,554,514

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
75,161	11,664	3,119	89,945

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,244,812	174,936	489,213	154,070	456,722	142,914	2,662,669

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,655,793	820,370	186,505	2,662,669

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
72,064	11,404	3,257	86,727

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー メタル事業 (百万円)	リサイクル メタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・ 生活資材事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	2,221	-	2,221

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント							その他 (百万円)	全社・ 消去 (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリー メタル事業 (百万円)	リサイクル メタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・ 生活資材事業 (百万円)	海外販売 子会社 (百万円)	計 (百万円)			
当期末残高	-	-	-	264	-	-	264	1,727	-	1,992

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	加藤 恭道	当社取締役会長	直接 0.1%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15	-	-
役員	中川 洋一	当社代表取締役社長	直接 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：百万円)

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中川 洋一	当社代表取締役社長	直接 0.1%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	15	-	-
役員	山本 浩雅	当社代表取締役副社長 執行役員	直接 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	12	-	-
役員	畠中 康司	当社取締役副社長 執行役員	直接 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	128,357	112,565
固定資産合計	97,918	80,432
流動負債合計	98,288	110,154
固定負債合計	60,724	65,269
純資産合計	67,263	17,574
売上高	357,489	299,607
税引前当期純利益	3,126	53,346
当期純利益	2,272	52,793

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,897.13円	2,197.63円
1株当たり当期純利益	225.13円	193.13円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,482	38,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	45,482	38,265
普通株式の期中平均株式数(株)	202,023,974	198,131,872

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、2026年4月1日に株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,332,640株
今回の分割により増加する株式数	169,330,560株
株式分割後の発行済株式総数	211,663,200株
株式分割後の発行可能株式総数	570,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月9日(月曜日)
基準日	2026年3月31日(火曜日)
効力発生日	2026年4月1日(水曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日(水曜日)をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1億1,400万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 5億7,000万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2025年11月7日(金曜日)

効力発生日 2026年4月1日(水曜日)

3. その他

(1) 当連結会計年度の期末配当金

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする当連結会計年度の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

(自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元ならびに資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.89%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月13日～2026年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 7,525,500株に上記2に基づき取得した自己株式を加えた株式数(消却前の発行済株式総数に対する上限割合5.45%) |
| (3) 消却予定日 | 2027年1月29日 |

消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪和興業株	第31回無担保社債	2018年 9月25日	10,000	10,000	0.59	無担保社債	2028年 9月25日
阪和興業株	第32回無担保社債	2022年 11月2日	15,000	-	0.41	無担保社債	2025年 10月31日
阪和興業株	第33回無担保社債	2022年 11月2日	5,000	5,000	0.60	無担保社債	2027年 11月2日
阪和興業株	第34回無担保社債	2023年 6月1日	10,000	10,000 (10,000)	0.35	無担保社債	2026年 6月1日
阪和興業株	第35回無担保社債	2023年 6月1日	10,000	10,000	0.54	無担保社債	2028年 6月1日
阪和興業株	第36回無担保社債	2024年 10月24日	10,000	10,000	1.01	無担保社債	2029年 10月24日
合計	-	-	60,000	45,000 (10,000)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」の内書は、1年内償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	5,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,994	40,354	3.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,125	28,115	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	935	1,088	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	236,520	238,405	1.7	2027年4月 ～2059年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,752	4,109	-	2027年4月 ～2034年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	322,328	312,074	-	-

- (注) 1. 金利水準は通貨により異なりますが、「平均利率」については、借入通貨の相違を考慮せず、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち50,000百万円は、劣後特約付ローン（ハイブリッドローン、2059年満期）であり、借入実行日（2024年）から5年経過後以降に繰上返済が可能です。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,611	25,111	40,066	36,613
リース債務	1,152	732	645	631

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,279,141	2,662,669
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	23,782	52,783
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	16,734	38,265
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	83.58	193.13

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,155	59,486
受取手形	5 11,095	952
電子記録債権	5 82,349	5 80,033
売掛金	5 340,199	5 332,241
有価証券	-	726
棚卸資産	1 176,318	1 184,132
前渡金	16,398	12,850
前払費用	629	869
関係会社短期貸付金	61,341	86,482
その他	5 9,381	5 14,780
貸倒引当金	1,579	1,735
流動資産合計	745,290	770,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,640	7,601
構築物	908	800
機械及び装置	1,167	1,691
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	215	218
土地	19,462	18,092
リース資産	83	92
建設仮勘定	689	130
有形固定資産合計	31,168	28,627
無形固定資産		
ソフトウェア	5,979	5,549
その他	344	196
無形固定資産合計	6,324	5,746
投資その他の資産		
投資有価証券	2 62,146	2 68,544
関係会社株式	103,135	107,074
出資金	6,136	6,801
関係会社出資金	4,020	4,020
長期貸付金	766	434
関係会社長期貸付金	5,762	6,659
破産更生債権等	257	182
長期前払費用	529	419
前払年金費用	476	578
その他	3,912	3,672
貸倒引当金	344	297
投資その他の資産合計	186,799	198,090
固定資産合計	224,291	232,465
資産合計	969,581	1,003,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,756	5 105
電子記録債務	5 32,040	23,768
買掛金	5 246,428	5 278,853
短期借入金	39,900	38,196
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
リース債務	40	34
未払金	5 11,160	5 8,948
未払費用	5 1,420	1,029
未払法人税等	9,665	2,657
前受金	6,671	10,545
預り金	5 19,974	5 27,053
前受収益	117	114
賞与引当金	3,791	2,776
製品保証引当金	53	40
工事損失引当金	2	7
その他	1,015	5,713
流動負債合計	389,038	409,847
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期借入金	236,100	238,100
リース債務	50	67
繰延税金負債	6,661	10,477
再評価に係る繰延税金負債	893	591
退職給付引当金	357	739
その他	6,760	6,693
固定負債合計	295,823	291,669
負債合計	684,862	701,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金		
その他資本剰余金	163	218
資本剰余金合計	163	218
利益剰余金		
利益準備金	7,731	8,712
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	7	2
繰越利益剰余金	214,964	235,310
利益剰余金合計	222,702	244,025
自己株式	5,593	15,508
株主資本合計	262,924	274,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,512	25,859
繰延ヘッジ損益	658	236
土地再評価差額金	1,941	1,285
評価・換算差額等合計	21,794	27,382
純資産合計	284,719	301,768
負債純資産合計	969,581	1,003,285

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 1,898,922	1 1,928,155
売上原価	1, 2 1,810,166	1, 2 1,842,843
売上総利益	88,755	85,311
販売費及び一般管理費	1, 3 46,795	1, 3 46,552
営業利益	41,960	38,758
営業外収益		
受取利息	1 4,544	1 4,750
受取配当金	5,447	5,316
その他	1 1,268	1 1,523
営業外収益合計	11,261	11,590
営業外費用		
支払利息	1 7,166	1 6,505
為替差損	739	3,353
その他	1 2,607	1 2,203
営業外費用合計	10,513	12,062
経常利益	42,708	38,286
特別利益		
投資有価証券売却益	2,824	1,329
関係会社株式売却益	3,557	2,060
関係会社出資金売却益	332	-
特別利益合計	6,714	3,390
特別損失		
固定資産売却損	-	4 174
投資有価証券売却損	-	197
投資有価証券評価損	345	-
関係会社株式評価損	-	382
関係会社出資金売却損	200	-
特別損失合計	546	754
税引前当期純利益	48,876	40,923
法人税、住民税及び事業税	14,631	9,776
法人税等調整額	893	670
法人税等合計	13,737	10,447
当期純利益	35,138	30,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	45,651	83	83	6,900	11	188,959	195,871
当期変動額							
剰余金の配当				830		9,137	8,307
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-
土地再評価差額金の取崩						-	-
当期純利益						35,138	35,138
自己株式の取得							
自己株式の処分		80	80				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	80	80	830	4	26,004	26,831
当期末残高	45,651	163	163	7,731	7	214,964	222,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,662	237,943	27,109	855	1,966	28,220	266,163
当期変動額							
剰余金の配当		8,307					8,307
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		-					-
当期純利益		35,138					35,138
自己株式の取得	2,001	2,001					2,001
自己株式の処分	70	150					150
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			6,596	196	25	6,425	6,425
当期変動額合計	1,930	24,980	6,596	196	25	6,425	18,555
当期末残高	5,593	262,924	20,512	658	1,941	21,794	284,719

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				圧縮記帳 積立金			
当期首残高	45,651	163	163	7,731	7	214,964	222,702
当期変動額							
剰余金の配当				980		10,788	9,807
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-
土地再評価差額金の取崩						655	655
当期純利益						30,475	30,475
自己株式の取得							
自己株式の処分		54	54				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	54	54	980	4	20,346	21,323
当期末残高	45,651	218	218	8,712	2	235,310	244,025

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,593	262,924	20,512	658	1,941	21,794	284,719
当期変動額							
剰余金の配当		9,807					9,807
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		655					655
当期純利益		30,475					30,475
自己株式の取得	10,001	10,001					10,001
自己株式の処分	86	140					140
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			5,347	895	655	5,587	5,587
当期変動額合計	9,915	11,462	5,347	895	655	5,587	17,049
当期末残高	15,508	274,386	25,859	236	1,285	27,382	301,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

評価基準...償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準...時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準...時価基準

(3) 棚卸資産

評価基準...原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...移動平均法又は個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売のうち、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業のうち、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

また、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 金利スワップ取引

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ手段 ... 商品先渡取引

ヘッジ対象 ... 主にニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引及び外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」1,190百万円及び「その他」1,417百万円は、「その他」2,607百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	176,201百万円	184,031百万円
貯蔵品	117	100
計	176,318	184,132

2 担保資産

取引保証金として差入れている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	6,445百万円	9,788百万円

第三者の借入に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,036百万円	1,036百万円

3 保証債務

次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	5,265百万円	11,180百万円
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	4,115	4,726
HANWA THAILAND CO.,LTD.	3,450	4,625
HANWA VIETNAM CO.,LTD.	3,556	4,560
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO.,LTD.	2,636	2,404
HANWA METALS (THAILAND) CO.,LTD.	2,096	2,065
JFE MYANMAR COATED STEEL CO.,LTD.	1,356	1,588
その他	11,344	6,732
計	33,822	37,885

4 受取手形(輸出手形含む)割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,666百万円	3,519百万円

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	58,486百万円	64,608百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	32,333	36,685
長期金銭債務	-	-

6 消費貸借契約により貸付けている地金の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,726百万円	3,640百万円

7 消費貸借契約により借入れている地金の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,726百万円	6,552百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	244,687百万円	233,122百万円
仕入高	114,559	137,136
その他の営業取引高	1,920	1,935
営業取引以外の取引高	3,334	3,278

2 売上原価には、貿易取引に係る輸出手形割引料及び輸入クーザンス金利を含んでおります。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	13,123百万円	14,015百万円
賞与引当金繰入額	3,791	2,776
貸倒引当金繰入額	43	39
減価償却費	2,626	2,697
おおよその割合		
販売費	66%	64%
一般管理費	34	36

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	279百万円
土地	-	451
その他	-	2
計	-	174

(注) 同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,032	1,630	597
計	1,032	1,630	597

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	97,917
関連会社株式	4,184
計	102,102

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	694	1,153	458
計	694	1,153	458

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	100,053
関連会社株式	6,326
計	106,379

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社 出資金評価損否認額	14,377百万円	13,256百万円
連結子会社との合併に伴う 将来減算一時差異	2,812	2,812
土地買戻損失否認額	1,331	1,331
減損損失否認額	928	928
賞与引当金	1,161	875
投資有価証券及び出資金 評価損否認額	629	520
その他	4,216	3,687
繰延税金資産小計	25,456	23,411
評価性引当額	21,901	21,216
繰延税金資産合計	3,555	2,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,273	11,689
土地再評価差額金	893	591
その他	943	982
繰延税金負債合計	11,110	13,264
繰延税金負債の純額	7,555	11,068

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3	3.9
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.3	1.7
法人税額の特別控除	1.3	1.4
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	25.5

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

詳細については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載しております。

(自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	8,640	107	490	656	7,601	11,162
	構築物	908	-	12	95	800	2,399
	機械及び装置	1,167	800	0	277	1,691	2,162
	車両運搬具	0	-	-	0	0	3
	工具、器具 及び備品	215	67	5	57	218	656
	土地	19,462 (2,834)	26	1,396 (956)	-	18,092 (1,877)	-
	リース資産	83	52	1	41	92	93
	建設仮勘定	689	109	669	-	130	-
	計	31,168	1,165	2,576	1,128	28,627	16,477
無形固定資産	ソフトウェア	5,979	1,769	17	2,180	5,549	-
	その他	344	304	451	0	196	-
	計	6,324	2,073	469	2,181	5,746	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

AdBlue製造設備	機械及び装置	609百万円
アイスチール	機械及び装置	146百万円
新企業間システム	ソフトウェア	724百万円
新基幹システム	ソフトウェア	445百万円

2 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

柏社宅	土地	965百万円
	建物	310百万円
千種寮	土地	431百万円
	建物	169百万円
AdBlue製造設備	建設仮勘定	616百万円
新企業間システム	その他	225百万円
新基幹システム	その他	160百万円

3 土地の「当期首残高」、「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日
 公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,924	186	77	2,032
賞与引当金	3,791	2,776	3,791	2,776
製品保証引当金	53	52	65	40
工事損失引当金	2	7	2	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.hanwa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を当会社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当報告書の提出日までの間において提出した「金融商品取引法第25条第1項」に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書及び確認書	(第79期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月7日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書		2025年6月26日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2026年1月28日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書			2025年7月10日 2025年8月12日 2025年9月10日 2025年10月10日 2025年11月13日 2025年12月11日 2026年1月14日 2026年2月13日 2026年3月12日 2026年4月14日 2026年5月15日 2026年6月12日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(社債)及びその添付書類			2025年4月2日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書			2025年6月26日 2025年6月30日 2026年1月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>鉄鋼事業は阪和興業株式会社及び連結子会社の中核事業である。このうち、鉄鋼事業を営む主要会社である阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高は連結売上高の約3分の1を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で売上を認識している。また、鉄鋼事業における商品の直送取引については、商品仕入先から顧客に向けて出荷された日付で売上を認識している。</p> <p>直送取引は、主に以下の理由から、収益認識基準の適用に当たって、売上が適切な会計期間に計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>商品仕入先からの連絡に基づき売上を計上するため、商品の出荷日付を適時に把握できず、売上の計上が遅れる可能性がある。</p> <p>商品仕入先に対して出荷指示を行うのみで出荷業務を直接的に行っていないため、出荷の事実がないにもかかわらず売上が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 阪和興業株式会社における直送取引に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に商品が出荷された事実を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算日をまたがる可能性があるとして抽出した取引や、利益率の水準、代金回収状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>商品仕入先からの出荷事実を示す証拠に記載の日付と売上計上日付とを照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪和興業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阪和興業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。